

4.2 自然的狀況

4.2 自然的状況

4.2.1 大気質，騒音，振動，悪臭，気象その他の大気に係る環境の状況

1) 大気質

(1) 大気汚染の状況

調査地域における大気汚染常時監視測定局としては、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）が、入間、所沢市北野の2測定局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）が、国設入間自動車交通環境測定局、所沢市和ヶ原の2測定局、それぞれ設置されている。測定項目は表 4.2-1 に、測定局の位置は図 4.2-1 に示すとおりである。微小粒子状物質は、入間局で平成 24 年度から、所沢市北野局で平成 23 年度から観測を行っている。

また、調査地域の市町における平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の大気汚染に係る苦情件数は表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-1 大気汚染常時監視測定実施状況

No.	種類	測定局	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	光化学オキシダント (O ₃)	二酸化硫黄 (SO ₂)	一酸化炭素 (CO)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	非メタン炭化水素 (NMHC)
1	一般局	入間	○	○	○	○	-	○	○
2	一般局	所沢市北野	○	○	○	○	-	○	○
3	自排局	国設入間自動車交通環境測定局	○	○	-	-	○	○	○
4	自排局	所沢市和ヶ原	○	○	-	-	○	○	○

出典：埼玉県 HP「大気環境調査について」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/taikikankyoutyousa/>)

表 4.2-2 大気汚染に係る苦情件数の経年推移

単位：件

市町名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所沢市	6	5	5	5	14
入間市	25	30	22	27	20
狭山市	39	48	55	63	45
瑞穂町	15	13	17	17	5

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書 令和 3 年版」

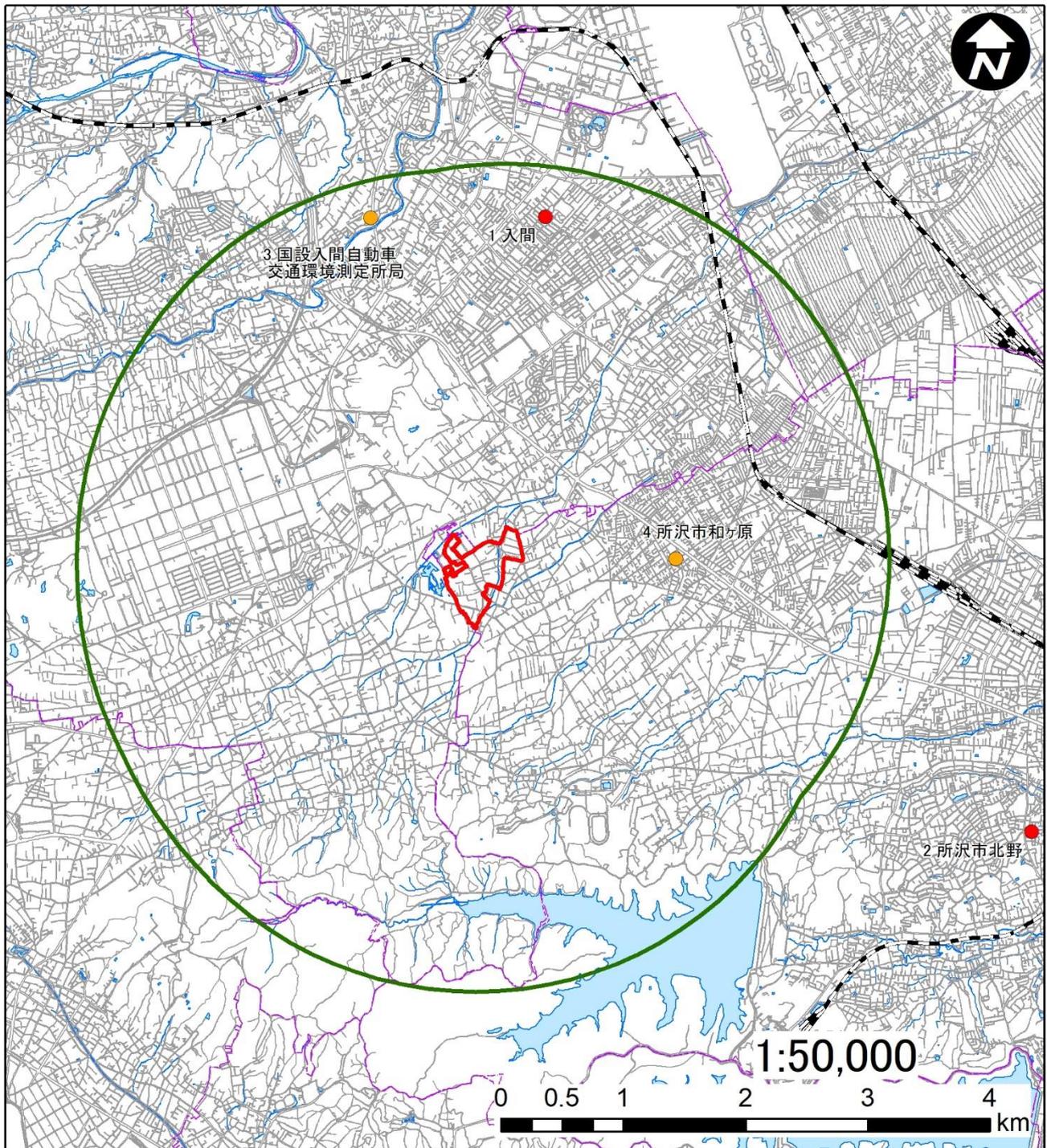
(http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html)

狭山市 HP「統計さやま 令和 2 年版」

(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/tokei/toukeisayama/20210408100343289.html>)

瑞穂町 HP「事務報告書 令和元年度」

(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)



凡例

- 計画地
- 一般環境大気測定局
- 計画地から3km
- 自動車排出ガス測定局

埼玉県 HP 「大気常時監視測定局の紹介（県南西部地区）」
http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/sokuteikyoku_03.html

図 4.2-1 大気質測定局位置図

ア. 二酸化硫黄 (SO₂)

令和元年度における二酸化硫黄の測定結果を表 4.2-3 に示す。全地点で環境基準値を下回っている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に於ける日平均値の 2%除外値の経年変化は図 4.2-2 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準値を下回り、横ばい傾向にある。

表 4.2-3 二酸化硫黄年間測定結果（令和元年度）

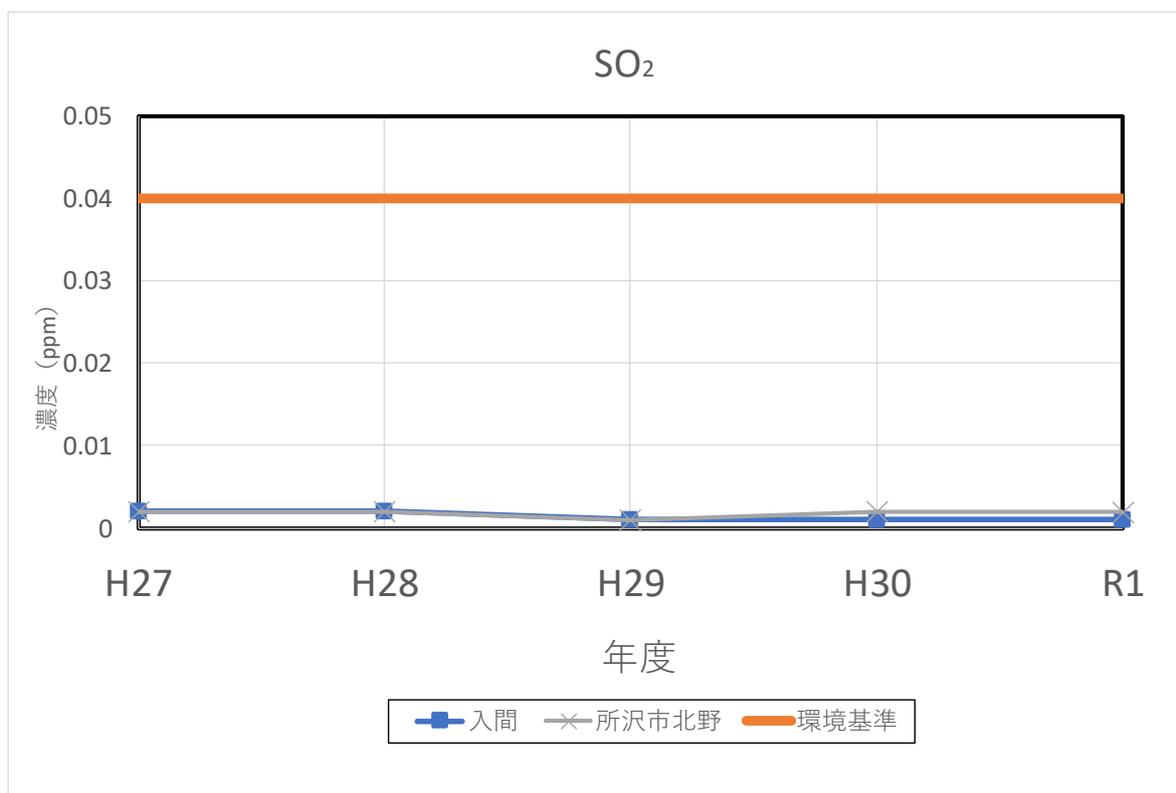
No.	測定局	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	1 時間値の最高値 (ppm)	2 日連続の有無	環境基準		
						長期的 ^{注1} 評価	短期的 ^{注2} 評価	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること
1	入間	0.001 未満	0.001	0.005	無	○	○	
2	所沢市北野	0.001 未満	0.002	0.012	無	○	○	

注 1) 長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1 日平均値の年間 2%除外値）を環境基準と比較して評価を行う。

注 2) 短期的評価：測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値又は各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。

出典：埼玉県 HP「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP「埼玉県 大気汚染常時監視システム」(<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>)

図 4.2-2 二酸化硫黄日平均値の 2%除外値の経年変化

イ. 二酸化窒素 (NO₂)

令和元年度における二酸化窒素の測定結果を表 4.2-4 に示す。全地点で環境基準値を下回っている。また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に於ける日平均値の年間 98% 値の経年変化は図 4.2-3 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準値を下回り、横ばい傾向にある。

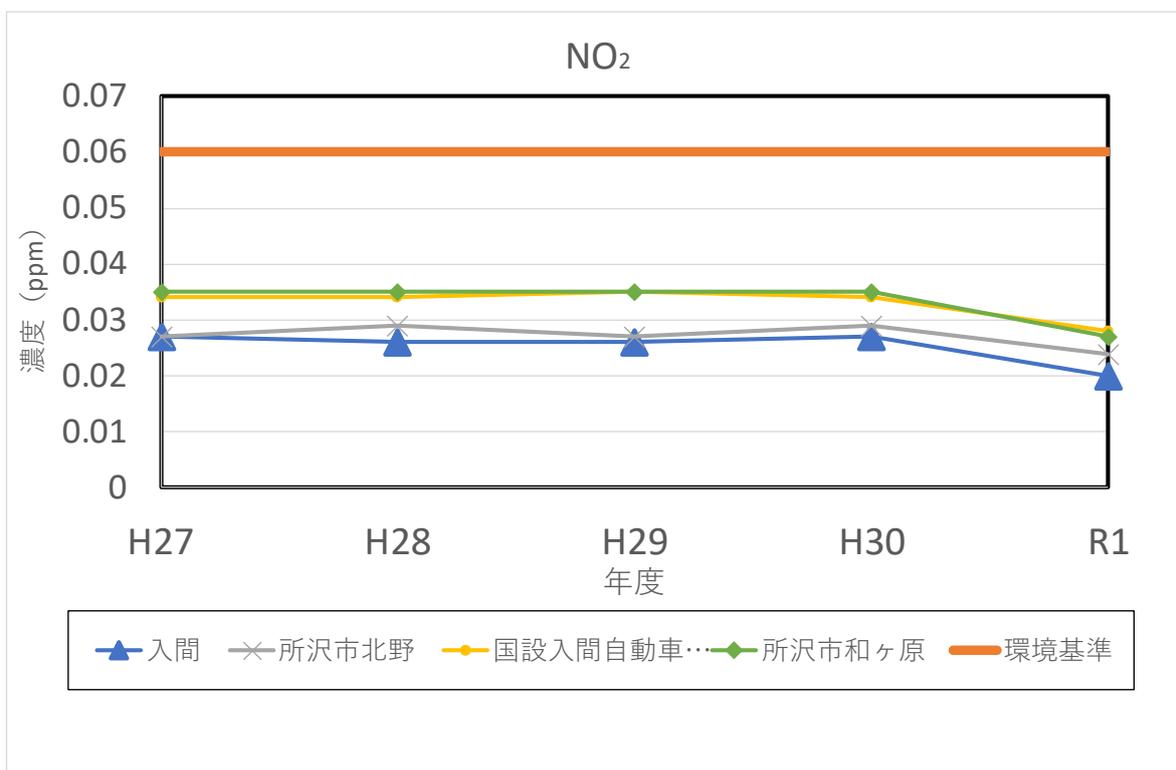
表 4.2-4 二酸化窒素年間測定結果（令和元年度）

No.	測定局	年平均値 (ppm)	日平均値の年間 98% 値 (ppm)	環境基準
1	入間	0.009	0.020	○ 1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること
2	所沢市北野	0.011	0.024	
3	国設入間自動車交通環境測定局	0.017	0.028	
4	所沢市和ヶ原	0.014	0.027	

注) 1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% 目に当たる値 (1 日平均値の年間 98% 値) を環境基準と比較して評価を行う。

出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)

図 4.2-3 二酸化窒素日平均値の年間 98% 値の経年変化

ウ. 光化学オキシダント (O_x)

令和元年度における光化学オキシダントの測定結果を表 4.2-5 に示す。全地点で、環境基準値を超過する時間が確認されている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数の経年変化は図 4.2-4 に示すとおり、ほぼ横ばいである。

表 4.2-5 光化学オキシダント年間測定結果（令和元年度）

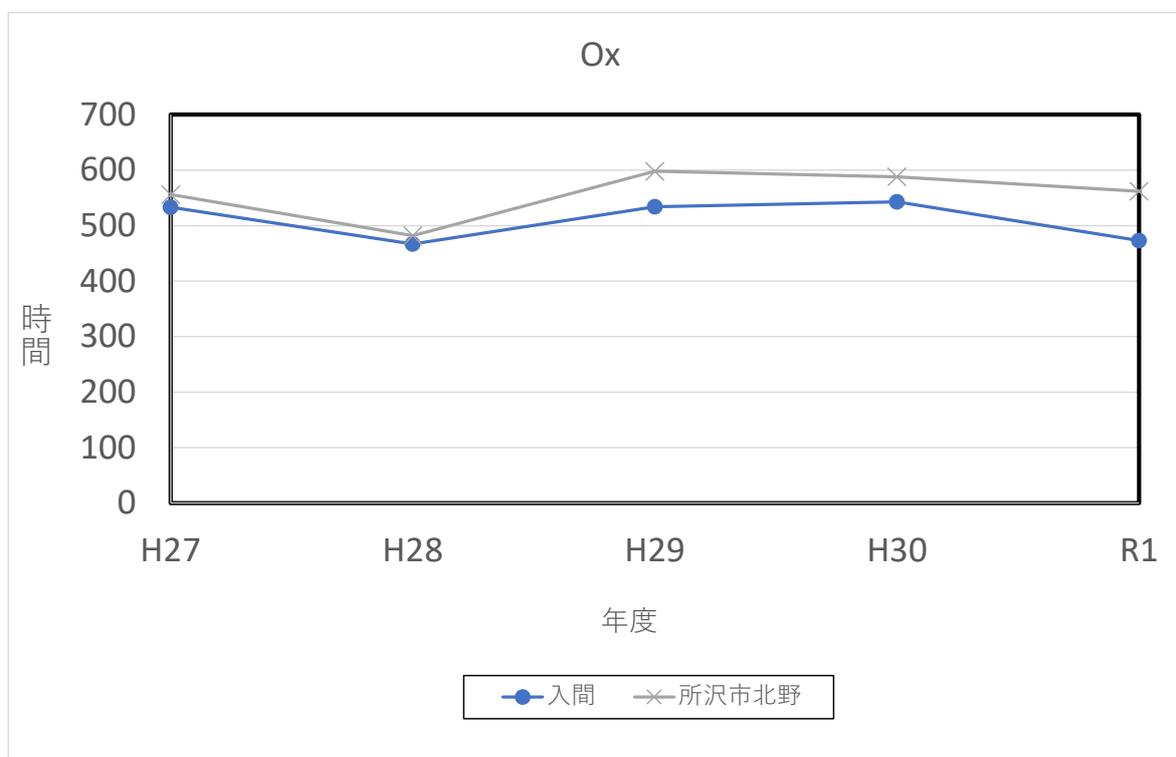
No.	測定局	年平均値 (ppm)	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の時間数	環境基準	
1	入間	0.029	473	0	×	1 時間値が 0.06ppm 以下であること
2	所沢市北野	0.036	562	1	×	

注 1) 昼間の 1 時間値とは、5 時から 20 時の間に測定された 1 時間値のことである。

注 2) 光化学スモッグ注意報発令基準：基準測定局においてオキシダント測定値が 0.12ppm 以上になり、かつその状態が気象条件からみて継続すると認められる場合。

出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)

図 4.2-4 光化学オキシダント (O_x) の昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数の経年変化

エ. 浮遊粒子状物質 (SPM)

令和元年度における浮遊粒子状物質の測定結果を表 4.2-6 に示す。長期的評価、短期的評価ともに全地点で環境基準値を下回っている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における日平均値の 2%除外値の経年変化は図 4.2-5 に示すとおり概ね横ばいであり、いずれの年度においても環境基準値を下回っている。

表 4.2-6 浮遊粒子状物質年間測定結果 (令和元年度)

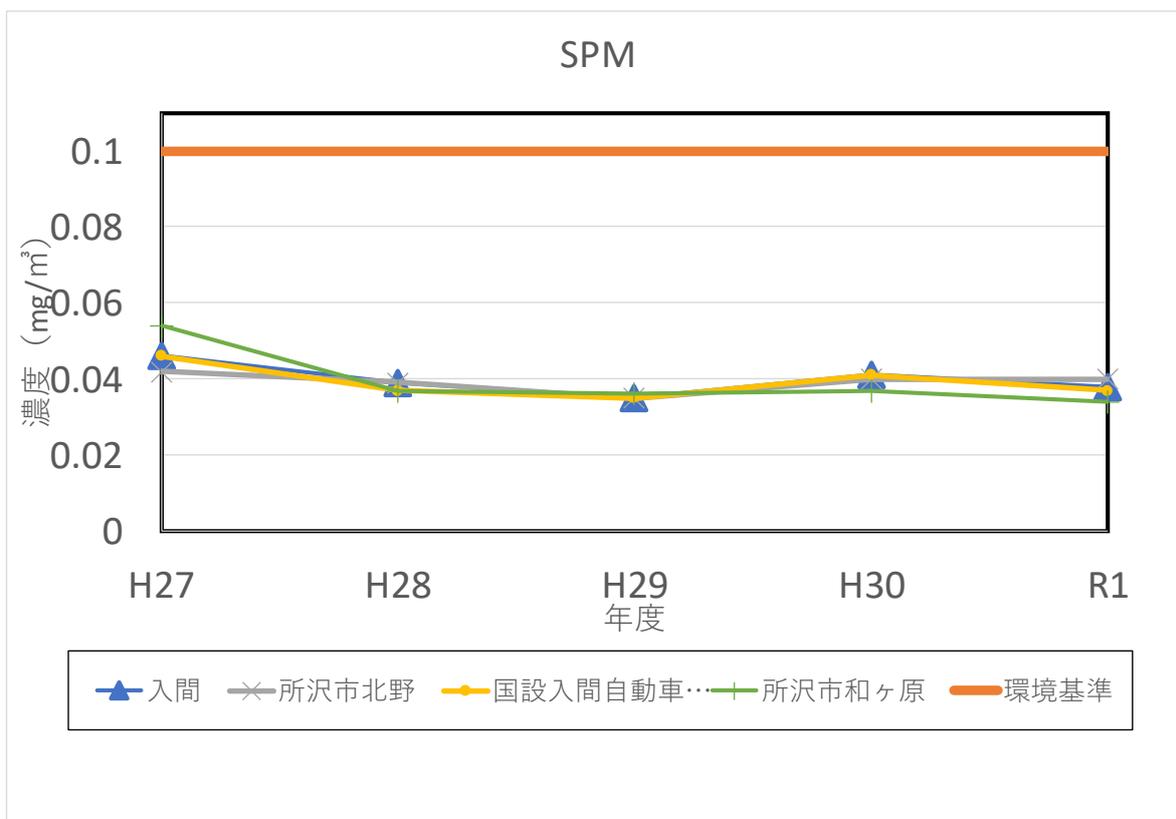
No.	測定局	年平均値 (mg/m ³)	1 時間 値の最 高値 (mg/m ³)	日平均 値の最 高値 (mg/m ³)	日平均 値の 2%除 外値 (mg/m ³)	2 日 連 続 の 有 無	環境基準		
							長期的 ^{注1} 評価	短期的 ^{注2} 評価	1 時間値の 1 日 平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること
1	入間	0.015	0.127	0.057	0.038	無	○	○	
2	所沢市北野	0.015	0.078	0.052	0.040	無	○	○	
3	国設入間自動車交通環境測定局	0.013	0.113	0.032	0.037	無	○	○	
4	所沢市和ヶ原	0.014	0.120	0.044	0.034	無	○	○	

注 1) 長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値 (1 日平均値の年間 2%除外値) を環境基準と比較して評価を行う。

注 2) 短期的評価：測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値又は各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。

出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)

図 4.2-5 浮遊粒子状物質日平均値の 2%除外値の経年変化

オ. 一酸化炭素 (CO)

令和元年度における一酸化炭素の測定結果を表 4.2-7 に示す。

全地点で環境基準値を下回っている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間に於ける日平均値の 2%除外値の経年変化は図 4.2-6 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準値を下回っており、概ね横ばい傾向にある。

表 4.2-7 一酸化炭素年間測定結果 (令和元年度)

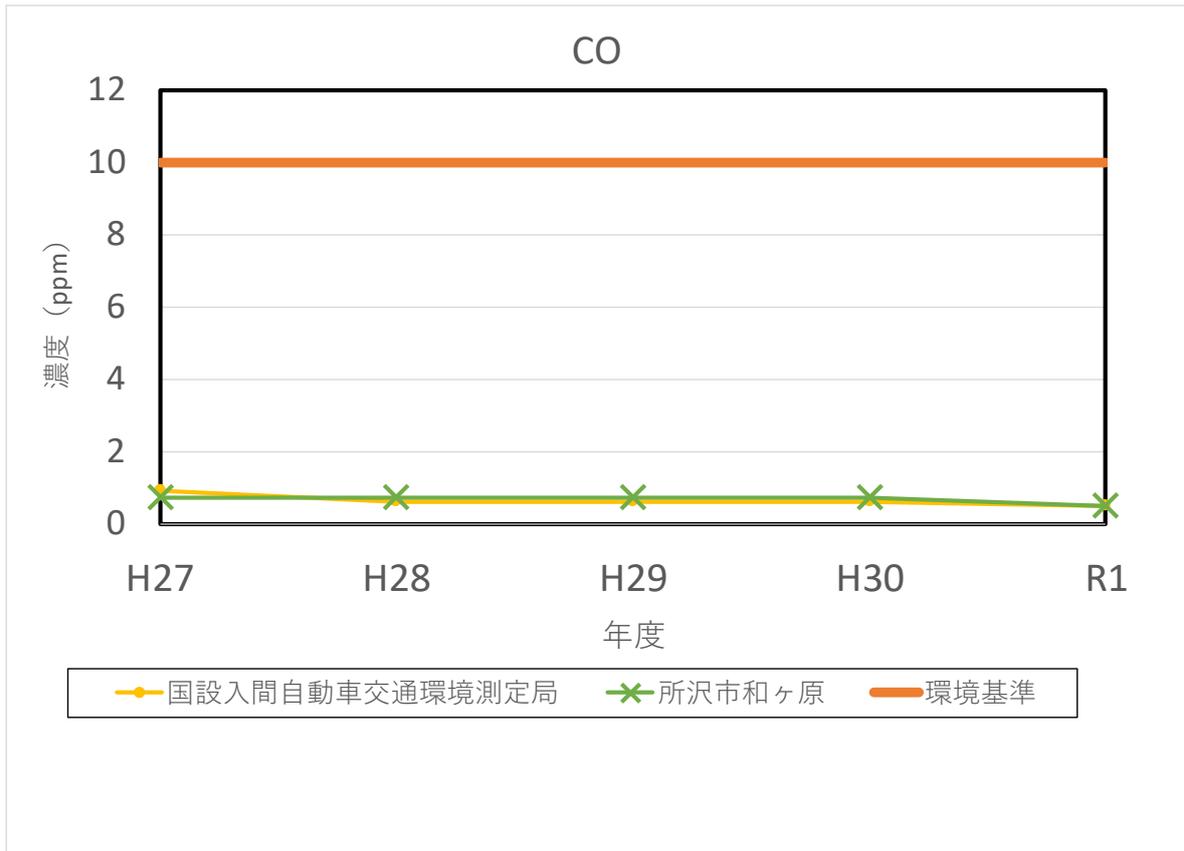
No.	測定局	年平均値 (ppm)	1 時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	2 日連続の有無	環境基準		
							長期的 ^{注1} 評価	短期的 ^{注2} 評価	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること
3	国設入間自動車交通環境測定局	0.3	1.1	0.6	0.5	無	○	○	
4	所沢市和ヶ原	0.3	1.2	0.6	0.5	無	○	○	

注 1) 長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から数えて 2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値 (1 日平均値の年間 2%除外値) を環境基準と比較して評価を行う。

注 2) 短期的評価：測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値又は 8 時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。

出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP 「埼玉県 大気汚染常時監視システム」 (<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>)

図 4.2-6 一酸化炭素 (CO) 日平均値の 2%除外値の経年変化

カ. 微小粒子状物質 (PM2.5)

令和元年度における微小粒子状物質の測定結果を表 4.2-8 に示す。

全地点で環境基準値を下回っている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における日平均値の 98%値の経年変化は図 4.2-7 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準値を下回っている。

表 4.2-8 微小粒子状物質年間測定結果 (令和元年度)

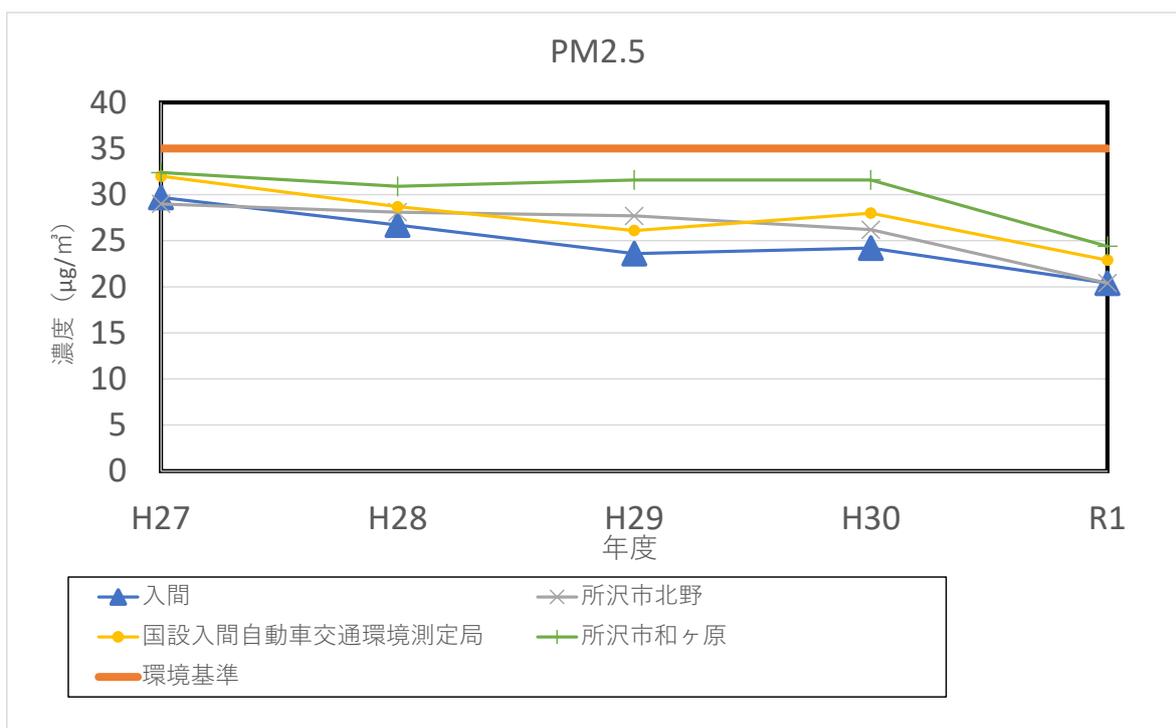
No.	測定局	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間 98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準		1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
				長期的 ^{注1} 評価	短期的 ^{注2} 評価	
1	入間	9.1	20.4	○	○	
2	所沢市北野	8.9	20.4	○	○	
3	国設入間自動車交通環境測定局	10.5	22.9	○	○	
4	所沢市和ヶ原	12.7	24.4	○	○	

注1) 長期的評価：1年平均値を環境基準と比較して行う。

注2) 短期的評価：1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。

出典：埼玉県HP「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県HP「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)

図 4.2-7 微小粒子状物質 (PM2.5) 日平均値の98%値の経年変化

キ. 非メタン炭化水素 (NMHC)

令和元年度における炭化水素の測定結果を表 4.2-9 に示す。

いずれの地点も指針の値を上回っている。

また、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間における非メタン炭化水素の 6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数の経年変化は図 4.2-8 に示すとおりである。

入間局については測定開始年が平成 29 年であるが、それ以外の測定局においては平成 28 年度から平成 29 年度にかけてやや増加傾向がみられた。

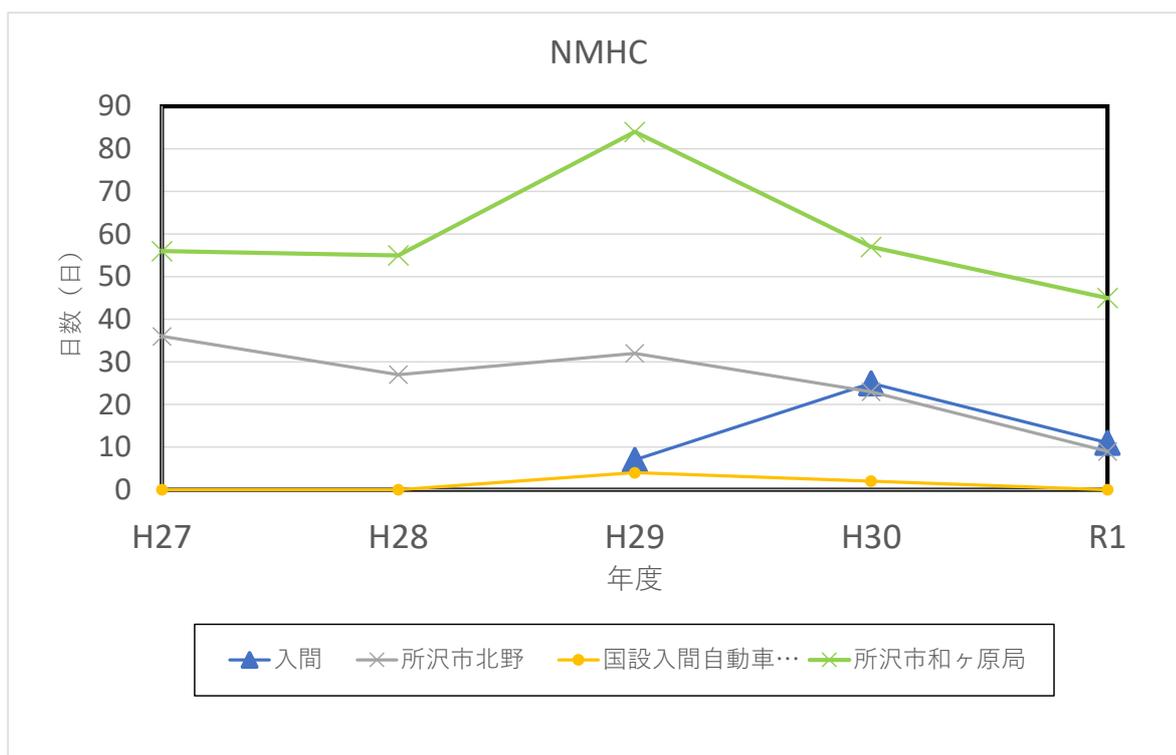
表 4.2-9 非メタン炭化水素年間測定結果 (令和元年度)

No.	測定局	年平均値 (ppmC)	6～9 時における年平均値 (ppmC)	6～9 時の 3 時間平均値の最高値 (ppmC)	指針 ^{注1}
1	入間	0.14	0.16	0.50	×
2	所沢市北野	0.11	0.12	0.75	×
3	国設入間自動車交通環境測定局	0.13	0.12	0.28	×
4	所沢市和ヶ原	0.17	0.19	0.71	×

注1) 指針：「炭化水素に係る指針」(昭和 51 年 3 月，中央公害対策審議会答申)

出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)



出典：埼玉県 HP 「大気汚染常時監視測定結果報告書」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kikaku-kanshi/jyoujikanshi-houkokusyo.html>)

図 4.2-8 午前 6 時から午前 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数の経年変化

(2) 発生源の状況

大気汚染物質の発生源としては、工場・事業場等の固定発生源や自動車等の移動発生源等が想定される。これらの発生源に対しては、大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例において、ばい煙及び粉じんの排出等の規制が行われている。

埼玉県における大気汚染防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況は、表 4.2-10 に示すとおりである。

表 4.2-10 大気汚染防止法等に基づく特定施設届出状況（令和3年3月31日現在）

【ばい煙発生施設設置状況】

	大気汚染防止法			埼玉県生活環境保全条例		
	県	政令市	計	県	政令市	計
施設数計	4,453	2,632	7,085	910	402	1,312
届出事業所数	1,685	1,205	2,890	847	384	1,231

【粉じん発生施設設置状況】

	大気汚染防止法			埼玉県生活環境保全条例		
	県	政令市	計	県	政令市	計
施設数計	1,206	362	1,568	1,873	686	2,559
届出事業所数	195	90	285	256	147	403

注1) 大気汚染防止法において、次の物質をばい煙と定義している。

- (1) 燃料その他の物の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、
- (2) 燃料その他の物の燃焼または熱源としての電気の使用に伴い発生するばいじん、
- (3) 物の燃焼、合成、分解その他の処理（機械的処理を除く）に伴い発生する物質のうち、人の健康または、生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質で、法令で定めるもの（有害物質という）。

注2) 大気汚染防止法において、粉じんとは、物の破砕、選別その他の機械的処理又は堆積に伴い発生し、又は、飛散する物質をいう。「一般粉じん」とは、特定粉じん以外の粉じんをいう。「特定粉じん」とは、粉じんのうち、石綿その他の人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質で、政令で定めるものをいう。

出典：埼玉県 HP「令和3年版 埼玉県環境白書」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/hakusho03.html>)

2) 騒音

(1) 騒音の状況

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の騒音に係る苦情件数の推移は表 4.2-11 に示すとおりである。

表 4.2-11 騒音に係る苦情件数の経年推移

単位：件

市町名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所沢市	76	58	32	34	27
入間市	31	41	38	29	31
狭山市	11	33	28	16	21
瑞穂町	13	11	10	9	7

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書 令和 3 年版」

(http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html)

狭山市 HP「統計さやま 令和 2 年版」

(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/tokei/toukeisayama/20210408100343289.html>)

瑞穂町 HP「事務報告書 令和元年度」

(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)

所沢市では、自動車交通騒音の調査を実施している。合わせて、道路に面する地域の騒音評価を行っている。調査地点及び騒音評価区間は図 4.2-9 に示す。

自動車交通騒音調査結果（点的評価データ）は表 4.2-12 に示すとおり、瑞穂町の 2 地点で環境基準値の超過がみられる。

自動車交通騒音調査結果（面的評価データ）は表 4.2-13 に示すとおり、「6. 一般国道 299 号（狭山市大字笹井付近）」、「7. 県道川越入間線」、「31. 一般国道 16 号（入間市小谷田付近）」、「32. 一般国道 16 号（入間市扇町屋付近）」、「38. 一般国道 299 号（入間市大字仏子）」の測定地点において、昼間・夜間でそれぞれ環境基準値を超過している。

表 4.2-12 自動車交通騒音調査結果（点的評価データ 令和元年度）

No.	路線名	測定地点の住所	環境基準			車線数 合計	等価騒音レベル (dB)		交通量 (台/10 分)	
			類型	昼間	夜間		昼間	夜間	昼間	夜間
1	県道所沢武蔵村山立川線	所沢市上山口 1	B	70	65	2	68	65	109	50
2	一般国道 463 号	入間市豊岡 1 丁目 16	C	70	65	4	64	62	141	37
3	一般国道 16 号	瑞穂町駒形富士山 398	B	70	65	4	70	67	-	-
4	新宿青梅線	瑞穂町殿ヶ谷 805	B	70	65	4	68	65	-	-
5	所沢青梅線	瑞穂町二本木 543	C	70	65	2	70	67	-	-

注 1) 昼間(6 時～22 時) 夜間(22 時～6 時)

注 2) 等価騒音レベル (dB) の■は、環境基準値を超過したもの。

出典：埼玉県 HP「令和元年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/roadnoise20.html>)

東京都 HP「令和元年度自動車交通騒音・振動調査結果」

(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/noise/result/cyousakekka/cyousa_2018.html)

表 4.2-13 (1) 自動車交通騒音調査結果 (面的評価データ 令和元年度)

No	評価対象道路	始点	区間延長 (km)	測定地点における等価騒音レベル (dB)		評価対象住戸数 (戸)	昼間・夜間とも基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも基準値超過
		終点		昼間	夜間					
6	一般国道 299 号	狭山市大字笹井	2.3	74	72	533	284	85	0	164
		狭山市笹井								
7	県道川越入間線	狭山市大字中新田	4.4	72	69	621	402	110	0	109
		狭山市大字南入曾								
8	県道所沢武蔵村山立川線	所沢市上山口 2196	1.6	-	-	14	14	0	0	0
		所沢市大字勝楽寺								
9	県道所沢武蔵村山立川線	所沢市上山口 87	1.7	-	-	449	449	0	0	0
		所沢市上山口 2196								
10	県道所沢武蔵村山立川線	所沢市山口 411-6	2.6	68	65	877	877	0	0	0
		所沢市上山口 87								
11	所沢青梅線	瑞穂町二本木 1380	0.4	-	-	3	1	0	0	2
		瑞穂町二本木 935-4								
12	所沢青梅線	瑞穂町二本木 935-4	1.7	-	-	219	178	36	0	5
		瑞穂町二本木 445-1								
13	一般国道 16 号	瑞穂町駒形富士山 405	1.2	-	-	136	132	2	0	2
		瑞穂町二本木 935								
14	狭山下宮寺線	瑞穂町駒形富士山 420	1.1	-	-	165	163	2	0	0
		瑞穂町二本木 1037								
15	一般国道 16 号	瑞穂町箱根ヶ崎 864	0.8	-	-	11	11	0	0	0
		瑞穂町駒形富士山 424								
16	瑞穂あきる野八王子線	瑞穂町高根 238	3.1	-	-	423	305	60	0	58
		瑞穂町南平 1-9-15								
17	瑞穂富岡線	瑞穂町箱根ヶ崎 545	2.2	-	-	197	197	0	0	0
		瑞穂町長岡長谷部 2								
18	新宿青梅線	瑞穂町箱根ヶ崎 495	0.5	-	-	46	46	0	0	0
		瑞穂町箱根ヶ崎 1277								
19	新宿青梅線	瑞穂町箱根ヶ崎 347-5	0.6	-	-	68	68	0	0	0
		瑞穂町箱根ヶ崎東松原 13-11								
20	新宿青梅線	瑞穂町武蔵 20-1	0.7	-	-	85	80	2	0	3
		瑞穂町箱根ヶ崎 347-5								
21	新宿青梅線	瑞穂町殿ヶ谷 786-5	1.4	-	-	259	259	0	0	0
		瑞穂町武蔵 29-1								
22	一般国道 16 号	瑞穂町むさし野 3-6	0.9	-	-	86	59	25	0	2
		瑞穂町南平 2-54								
23	所沢青梅線	瑞穂町二本木 445-1	1.3	-	-	103	55	9	0	39
		瑞穂町箱根ヶ崎 944								
24	一般国道 299 号	入間市大字仏子	0.3	-	-	54	54	0	0	0
		入間市大字仏子								
25	一般国道 299 号	入間市小谷田 3 丁目 3	0.2	-	-	35	35	0	0	0
		入間市小谷田 2 丁目 1								
26	一般国道 299 号	入間市小谷田 2 丁目 2	0.2	-	-	85	66	0	0	19
		入間市小谷田 2 丁目 2								
27	一般国道 299 号	入間市小谷田 2 丁目 2	0.2	-	-	75	62	0	0	13
		入間市小谷田 2 丁目 3								
28	一般国道 16 号	入間市小谷田 1 丁目 7	0.2	-	-	110	106	4	0	0
		入間市小谷田 1 丁目 11								
29	一般国道 463 号	入間市大字上藤沢	1.7	67	63	360	360	0	0	0
		入間市小谷田 1 丁目 7								
30	県道川越入間線	入間市大字上藤沢	0.2	-	-	45	43	1	0	1
		入間市大字上藤沢								
31	一般国道 16 号	入間市小谷田 1 丁目 11	0.2	72	71	28	20	8	0	0
		入間市小谷田 1 丁目 1								
32	一般国道 16 号	入間市扇町屋 5 丁目 6	1.7	74	72	690	480	128	0	82
		入間市河原町 5								
33	一般国道 299 号	入間市河原町 5	0.1	-	-	6	4	2	0	0
		入間市河原町 6								

表 4.2-13(2) 自動車交通騒音調査結果 (面的評価データ 令和元年度)

No	評価対象道路	始点	区間延長 (km)	測定地点における等価騒音レベル (dB)		評価対象住居等 戸数(戸)	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ基準値以下	夜間のみ基準値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
		終点		昼間	夜間					
34	一般国道 463 号	入間市豊岡 1 丁目 11	0.2	-	-	134	134	0	0	0
		入間市豊岡 1 丁目 11								
35	一般国道 463 号	入間市豊岡 4 丁目 4	0.4	64	62	245	245	0	0	0
		入間市豊岡 1 丁目 11								
36	一般国道 463 号	入間市豊岡 5 丁目 4	0.3	-	-	495	495	0	0	0
		入間市豊岡 4 丁目 4								
37	一般国道 463 号	入間市大字下藤沢	1.8	-	-	528	528	0	0	0
		入間市豊岡 5 丁目 4								
38	一般国道 299 号	入間市大字仏子	1.2	73	70	50	54	0	0	0
		入間市小谷田 3 丁目 3								
39	一般国道 16 号	入間市小谷田 1 丁目 1	0.3	-	-	94	69	12	0	13
		入間市扇町屋 5 丁目 6								
40	一般国道 299 号	飯能市大字双柳	1.1	68	63	207	207	0	0	0
		飯能市岩沢 285								
41	所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市中央 5 丁目 41	1.1	-	-	142	142	0	0	0
		武蔵村山市本町 4 丁目 8								

注 1) 昼間(6 時~22 時) 夜間(22 時~6 時)

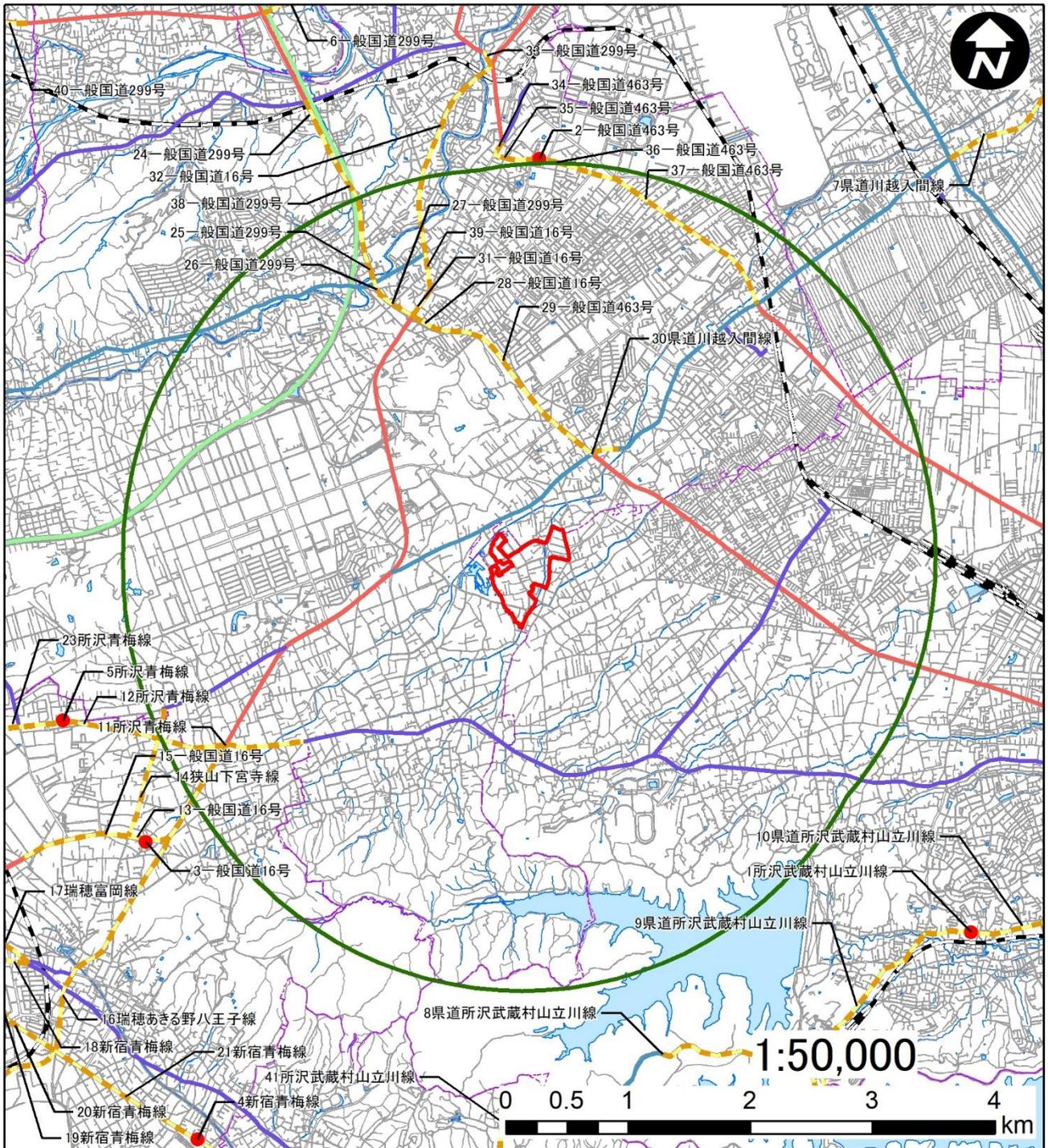
注 2) 測定地点における等価騒音レベルの■は環境基準値を超過したものの。

出典：埼玉県 HP 「令和元年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/roadnoise20.html>)

国立環境研究所 環境展望台「自動車騒音の常時監視結果」

(https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)



凡例

- 計画地
- 自動車交通騒音(点的評価)
- 一般国道
- 一般都道府県道
- 計画地から3km
- 自動車交通騒音(面的評価)
- 一般国道468号(圏央道)
- 主要地方道

出典：埼玉県 HP「令和元年度自動車交通騒音・道路交通振動実態調査結果」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/roadnoise20.html>
 東京都 HP「令和元年度自動車交通騒音・振動調査結果」
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/noise/result/cyousakekka/cyousa_2018.html
 国立環境研究所 環境展望台「自動車騒音の常時監視結果」
https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8

図 4.2-9 騒音調査地点

(2) 発生源の状況

騒音の主な発生源としては、工場、事業場、建設作業、各種交通機関、飲食店等が想定される。これらの発生源に対しては、騒音規制法及び埼玉県生活環境保全条例において、著しい騒音を発生する施設や建設工事を特定施設及び特定建設作業に定めて規制を行っている。

埼玉県における騒音規制法に基づく特定施設の届出状況は表 4.2-14 に示すとおり、特定施設 10,878 件、特定建設作業 1,371 件となっており、施設の種別では、「空気圧縮機等」の届出が最も多くなっている。

表 4.2-14 埼玉県における騒音規制法の対象工場等数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

	施設・作業の種類	工場等数
特定施設	金属加工機械	2,807
	空気圧縮機等	4,603
	土石用粉碎機等	267
	織機	313
	建設用資材製造機械	180
	穀物用製粉機	18
	木材加工機械	925
	抄紙機	45
	印刷機械	924
	合成樹脂用射出成形機	729
	鋳型製造機	67
		計
特定建設作業	くい打機等を使用する作業	126
	びょう打機を使用する作業	2
	さく岩機を使用する作業	863
	空気圧縮機を使用する作業	126
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	4
	バックホウを使用する作業	227
	トラクターショベルを使用する作業	1
	ブルドーザを使用する作業	22
		計

出典：埼玉県 HP「令和 3 年版 埼玉県環境白書」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/hakusho03.html>)

3) 振動

(1) 振動の状況

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の振動に係る苦情件数の推移は表 4.2-15 に示すとおりである。

表 4.2-15 振動に係る苦情件数の経年推移

単位：件

市町名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所沢市	8	10	10	4	3
入間市	3	4	2	3	8
狭山市	1	2	1	2	1
瑞穂町	0	0	2	1	0

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書 令和 3 年版」

(http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html)

狭山市 HP「統計さやま 令和 2 年版」

(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/tokei/toukeisayama/20210408100343289.html>)

瑞穂町 HP「事務報告書 令和元年度」

(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)

(2) 発生源の状況

振動の主な発生源としては、工場、事業場、建設作業、各種交通機関等が想定され、これらの発生源に対しては、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例において著しい振動を発生する施設や建設工事を特定施設及び特定建設作業に定めて規制を行っている。

埼玉県における振動規制法に基づく特定施設の届出状況は表 4.2-16 に示すとおりであり、工場等数が特定施設 6,764 件、特定建設作業 880 件となっている。施設の種類別では、「金属加工機械」の届出が多くなっている。

表 4.2-16 埼玉県における振動規制法の対象工場等数（令和 3 年 3 月 31 日現在）

	施設・作業の種類	工場等数
特定施設	金属加工機械	2,657
	圧縮機	2,385
	土石用粉碎機等	175
	織機	258
	コンクリートブロックマシン等	15
	木材加工機械	43
	印刷機械	572
	ゴム練用のロール機等	55
	合成樹脂用射出成形機	557
	鋳型製造機	47
	計	6,764
特定建設作業	くい打機等を使用する作業	129
	鋼球を使用して破壊する作業	0
	舗装版粉碎機を使用する作業	12
	ブレーカーを使用する作業	739
	計	880

出典：埼玉県 HP「令和 3 年版 埼玉県環境白書」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/hakusho03.html>)

4) 低周波音

(1) 低周波音の状況

所沢市において、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて、低周波音に係る苦情が毎年 1 件ずつ、計 5 件報告されている。(平成 30 年 10 月 31 日現在)

(2) 発生源の状況

低周波音の主な発生源としては、雷や噴火、風等の自然現象のほか、工場、事業場、建設作業、鉄道、道路、発破等が想定される。

5) 悪臭

(1) 悪臭の状況

悪臭については、悪臭公害を防止し、生活環境を保全するために、主に工場及び事業場を対象に悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例で規制している。事前の届出制ではなく、原則として苦情が発生した場合、規制対象となる。悪臭防止法によって特定悪臭物質濃度規制又は臭気指数規制を、埼玉県生活環境保全条例によって臭気濃度規制を行っている。

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の悪臭に係る苦情件数の推移は表 4.2-17 に示すとおりである。年度ごとに増減が見られるものの概ね減少傾向又は横ばいの状況である。

表 4.2-17 悪臭に係る苦情件数の経年推移

単位：件

市町名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所沢市	89	73	41	59	49
入間市	31	39	31	35	22
狭山市	7	7	14	15	8
瑞穂町	4	11	8	6	3

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書 令和 3 年版」

(http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html)

狭山市 HP「統計さやま 令和 2 年版」

(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/tokei/toukeisayama/20210408100343289.html>)

瑞穂町 HP「事務報告書 令和元年度」

(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)

(2) 発生源の状況

悪臭の主な発生源としては、各種製造業や畜産農業、廃棄物処理施設、下水処理施設、野焼き等が想定される。

6) 気象

(1) 気温、降水量、風向・風速の状況

気象庁所沢地域気象観測所（所沢市勝楽寺）における平成 22 年から令和 3 年までの気象の状況を表 4.2-18 (1) に、令和 3 年の気象の状況を表 4.2-18 (2) 及び図 4.2-10 に、気象庁所沢地域気象観測所の位置を図 4.2-11 に示す。

10 年間の平均値を見ると、日平均気温が 14.9℃、平均風速が 2.6m/s、降水量が 1,530.2mm となっている。

また、令和 3 年の気象の状況を見ると、年平均気温は 15.1℃であり、最高気温は 8 月の 30.8℃、最低気温は 1 月の-0.9℃である。降水量は、年降水量が 1,608.5mm であり、最多は 7 月の 367.5mm、最少は 1 月の 46.5mm である。また、年平均風速は 2.4m/s であり、最大風速は 12 月の 14.4m/s、その際の風向は北北西となっている。

また、令和 3 年 1 月から 12 月までの風向別頻度分布状況を表 4.2-19 に、風配図を図 4.2-12 に示す。これをみると、秋～春にかけて北向き、初夏～夏にかけて南向きの風の割合がそれぞれ 15%以上と高い頻度となっている。

表 4.2-18 (1) 気象の状況（平成 24～令和 3 年：所沢地域気象観測所）

年	気温 (℃)			平均風速 (m/s)	最大風速		最多 風向	降水量 (mm)
	平均	最高	最低		風速 (m/s)	風向		
平成 24	14.3	36.1	-5.6	2.6	14.9	北	北	1,448.5
平成 25	14.9	37.4	-3.9	2.7	14.6	北西	北	1,311.0
平成 26	14.4	37.2	-4.2	2.6	13.5	北北西	北	1,593.5
平成 27	15.0	38.4	-3.8	2.5	13.8	北	北	1,530.0
平成 28	15.1	36.6	-4.3	2.5	15.1	北	北	1,475.0
平成 29	14.5	35.5	-4.0	2.6	15.9	北西	北	1,469.0
平成 30	15.5	39.8	-6.4	2.6	16.4	南	北	1,303.5
令和元	15.1	36.7	-3.4	2.6	17.6	北北西	北	1,987.5
令和 2	15.2	38.3	-4.3	2.4	14.2	北北西	北	1,575.5
令和 3	15.1	36.6	-4.5	2.4	14.4	北北西	北	1,608.5
平均	14.9	37.3	-4.4	2.6	15.0	—	—	1,530.2

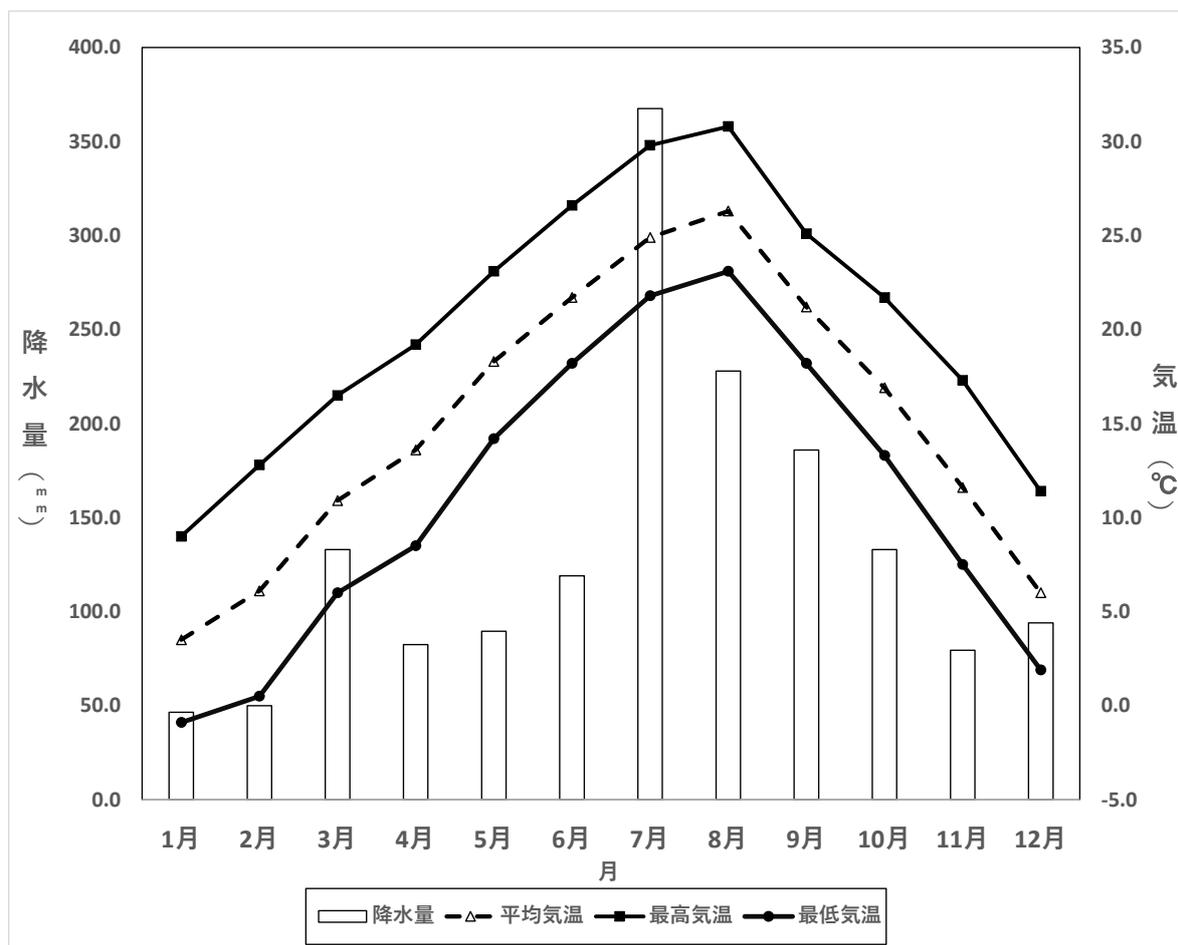
注) 平成 24～令和 3 年の最多風向は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けている。

出典：気象庁 HP「気象統計情報」(<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)

表 4.2-18 (2) 気象の状況 (令和3年: 所沢地域気象観測所)

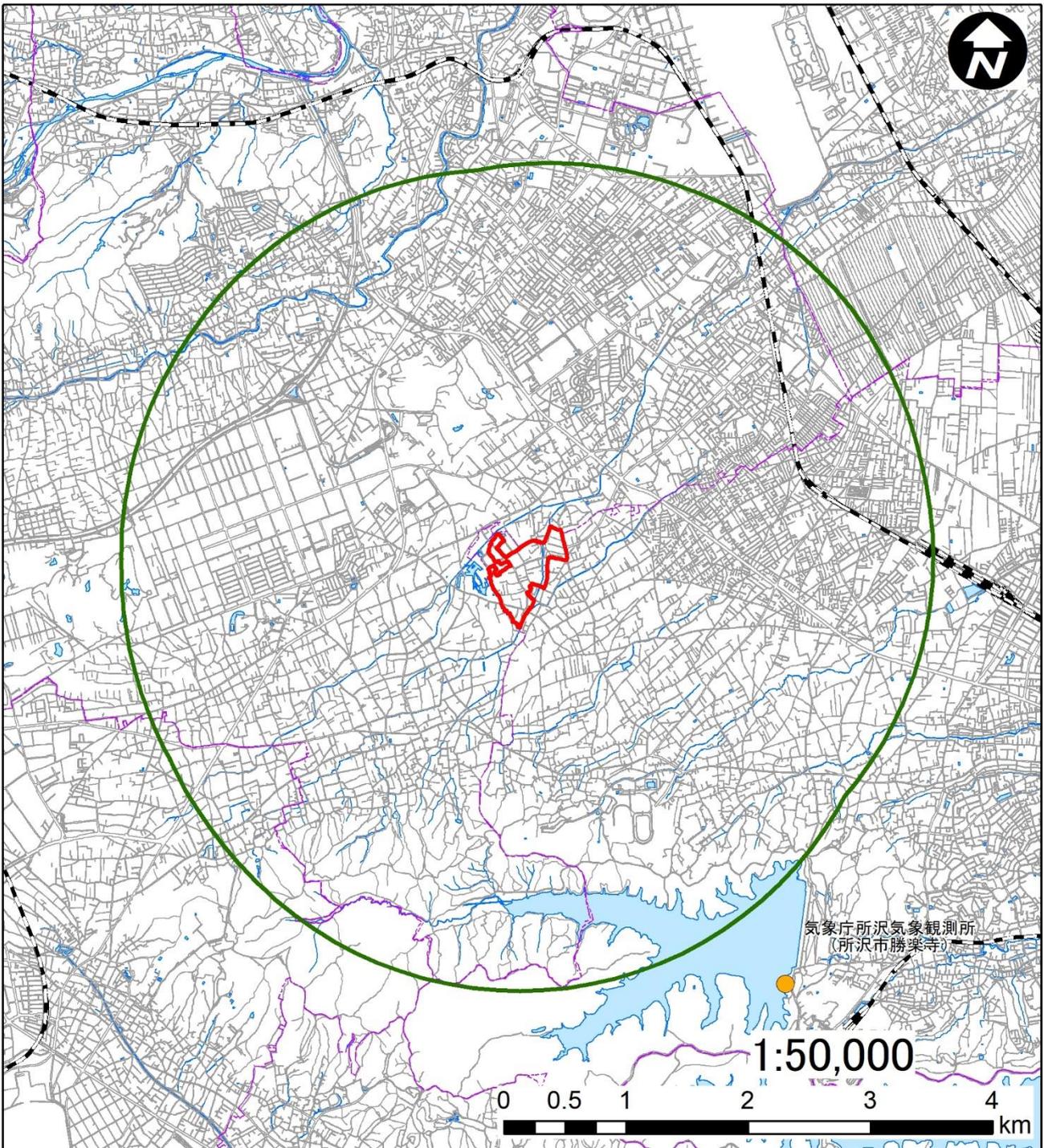
月	気温 (°C)			平均風速 (m/s)	最大風速		最多風向	降水量 (mm)
	平均				風速 (m/s)	風向		
	日平均	日最高	日最低					
1月	3.5	9.0	-0.9	2.3	11.4	北北東	北	46.5
2月	6.1	12.8	0.5	2.9	12.3	北	北	50.0
3月	10.9	16.5	6.0	3.2	13.3	北	北	133.0
4月	13.6	19.2	8.5	2.9	12.0	北	南	82.5
5月	18.3	23.1	14.2	2.5	12.3	北	南	89.5
6月	21.7	26.6	18.2	2.2	7.5	北	南	119.0
7月	24.9	29.8	21.8	1.9	12.3	北	南	367.5
8月	26.3	30.8	23.1	2.4	9.3	南	北	228.0
9月	21.2	25.1	18.2	2.1	7.4	北	南	186.0
10月	16.9	21.7	13.3	2.5	11.2	北	北北西	133.0
11月	11.6	17.3	7.5	1.7	11.2	北	北	79.5
12月	6.0	11.4	1.9	2.6	14.4	北北西	北	94.0
年間	15.1	20.3	11.0	2.4	11.2	北西	北	1,608.5

出典: 気象庁HP「気象統計情報」(<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)



出典: 気象庁HP「気象統計情報」(<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>)

図 4.2-10 気象の状況 (令和3年: 所沢地域気象観測所)



凡例

- 計画地
- 気象観測所
- 計画地から3km

出典：気象庁 HP「地域気象観測システム（アメダス）」
 (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/kaisetsu.html>)

図 4.2-11 測定局の位置

表 4.2-19 (1) 風向別頻度分布 (回数) (令和3年1月~令和3年12月)

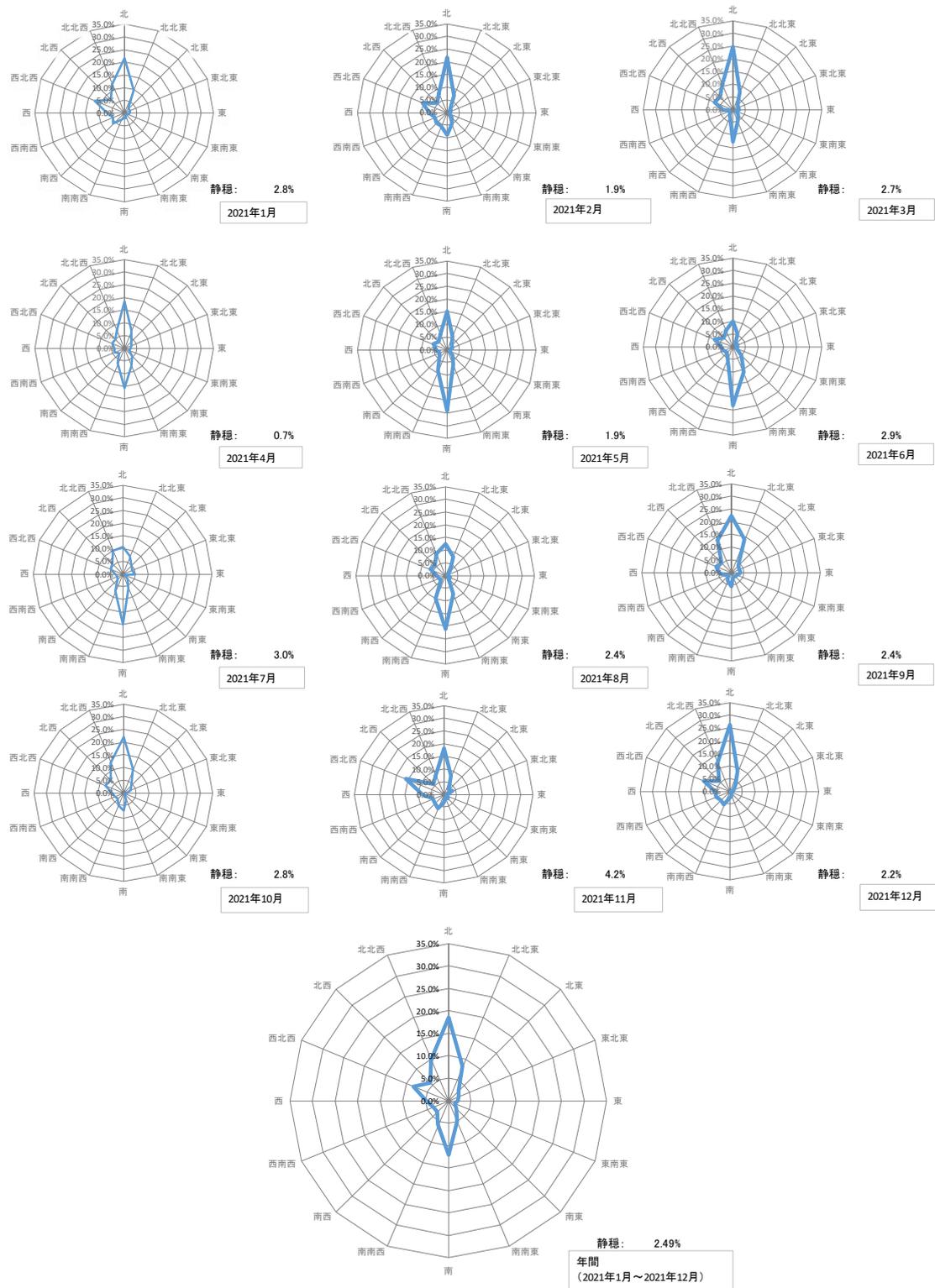
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
北	161	146	182	133	112	72	80	92	161	164	130	194	1627
北北東	73	50	57	54	41	39	56	60	101	75	56	64	726
北東	18	12	20	28	22	12	35	21	28	33	21	24	274
東北東	19	12	17	21	17	15	29	5	24	22	26	14	221
東	16	9	18	19	10	13	37	10	28	10	7	11	188
東南東	13	8	11	15	9	11	7	16	18	9	13	4	134
南東	6	19	24	32	24	36	19	13	16	6	17	7	219
南南東	16	33	40	55	47	79	46	59	16	22	10	16	439
南	12	59	94	112	178	166	148	157	39	52	23	19	1059
南南西	22	37	21	46	65	37	55	73	24	40	43	41	504
南西	45	37	10	19	30	22	20	18	10	23	36	36	306
西南西	34	34	9	29	22	28	17	21	20	28	33	42	317
西	50	46	28	26	30	32	21	23	34	33	60	42	425
西北西	93	68	55	37	42	54	37	47	45	57	115	80	730
北西	54	35	51	34	33	34	41	42	39	53	42	43	501
北北西	91	53	78	54	47	49	74	69	100	96	58	91	860
静穏	21	13	20	5	14	21	22	18	17	21	30	16	218
合計	744	671	735	719	743	720	744	744	720	744	720	744	8748

出典：気象庁HP「過去の気象データ検索」(<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

表 4.2-19 (2) 風向別頻度分布 (%) (令和3年1月~令和3年12月)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
北	21.6%	21.8%	24.8%	18.5%	15.1%	10.0%	10.8%	12.4%	22.4%	22.0%	18.1%	26.1%	18.6%
北北東	9.8%	7.5%	7.8%	7.5%	5.5%	5.4%	7.5%	8.1%	14.0%	10.1%	7.8%	8.6%	8.3%
北東	2.4%	1.8%	2.7%	3.9%	3.0%	1.7%	4.7%	2.8%	3.9%	4.4%	2.9%	3.2%	3.1%
東北東	2.6%	1.8%	2.3%	2.9%	2.3%	2.1%	3.9%	0.7%	3.3%	3.0%	3.6%	1.9%	2.5%
東	2.2%	1.3%	2.4%	2.6%	1.3%	1.8%	5.0%	1.3%	3.9%	1.3%	1.0%	1.5%	2.1%
東南東	1.7%	1.2%	1.5%	2.1%	1.2%	1.5%	0.9%	2.2%	2.5%	1.2%	1.8%	0.5%	1.5%
南東	0.8%	2.8%	3.3%	4.5%	3.2%	5.0%	2.6%	1.7%	2.2%	0.8%	2.4%	0.9%	2.5%
南南東	2.2%	4.9%	5.4%	7.6%	6.3%	11.0%	6.2%	7.9%	2.2%	3.0%	1.4%	2.2%	5.0%
南	1.6%	8.8%	12.8%	15.6%	24.0%	23.1%	19.9%	21.1%	5.4%	7.0%	3.2%	2.6%	12.1%
南南西	3.0%	5.5%	2.9%	6.4%	8.7%	5.1%	7.4%	9.8%	3.3%	5.4%	6.0%	5.5%	5.8%
南西	6.0%	5.5%	1.4%	2.6%	4.0%	3.1%	2.7%	2.4%	1.4%	3.1%	5.0%	4.8%	3.5%
西南西	4.6%	5.1%	1.2%	4.0%	3.0%	3.9%	2.3%	2.8%	2.8%	3.8%	4.6%	5.6%	3.6%
西	6.7%	6.9%	3.8%	3.6%	4.0%	4.4%	2.8%	3.1%	4.7%	4.4%	8.3%	5.6%	4.9%
西北西	12.5%	10.1%	7.5%	5.1%	5.7%	7.5%	5.0%	6.3%	6.3%	7.7%	16.0%	10.8%	8.3%
北西	7.3%	5.2%	6.9%	4.7%	4.4%	4.7%	5.5%	5.6%	5.4%	7.1%	5.8%	5.8%	5.7%
北北西	12.2%	7.9%	10.6%	7.5%	6.3%	6.8%	9.9%	9.3%	13.9%	12.9%	8.1%	12.2%	9.8%
静穏	2.8%	1.9%	2.7%	0.7%	1.9%	2.9%	3.0%	2.4%	2.4%	2.8%	4.2%	2.2%	2.5%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出典：気象庁HP「過去の気象データ検索」(<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)



出典：環境省 HP「風況マップ（全国）」 (<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/windmap/>)

図 4.2-12 風配図（令和3年1月～令和3年12月）

4.2.2 水質，底質，水象その他の水に係る環境の状況

1) 水質

(1) 水質汚濁の状況

平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の水質汚濁に係る苦情件数の推移は表 4.2-20 に示すとおりである。年度ごとに増減が見られるものの全体的に少ない傾向にある。

表 4.2-20 水質汚濁に係る苦情件数の経年推移

単位：件

市町名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所沢市	1	1	1	0	0
入間市	17	15	9	15	14
狭山市	7	6	10	4	7
瑞穂町	4	2	1	0	1

出典：所沢市 HP「令和 2 年版統計書」

(<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/other/R02toukeisho/index.html>)

入間市 HP「入間市統計書 令和 3 年版」

(http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/toukei/toukei_syo/1014740/index.html)

狭山市 HP「統計さやま 令和 2 年版」

(<https://www.city.sayama.saitama.jp/shisei/tokei/toukeisayama/20210408100343289.html>)

瑞穂町 HP「事務報告書 令和元年度」

(<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)

また，調査区域には，入間川，霞川，不老川等の一級河川をはじめ，表 4.2-21 及び図 4.2-13 に示す地点で水質の測定を行っている。

表 4.2-21 (1) 水質調査地点

No	河川名	測定地点名	所在地	測定機関名	環境基準類型	
					河川	生物
1	霞川	大和橋	入間市	埼玉県	B	B
2	不老川	入曽橋	狭山市	狭山市	C	B
3	不老川	金井沢橋	所沢市	所沢市	C	B
4	東川	狭山湖橋	所沢市	所沢市	—	—
5	柳瀬川	高橋	所沢市	所沢市	C	B
6	入間川	上橋	入間市	入間市	A	B
7	霞川	青梅市境	入間市	入間市	B	B
8	霞川	入間野農協東金子支店裏	入間市	入間市	B	B
9	不老川	瑞穂町境	入間市	入間市	C	B
10	不老川	大森調節池上流	入間市	入間市	C	B
11	不老川	上林川合流点前	入間市	入間市	C	B
12	林川	林川中間点角栄橋	入間市	入間市	—	—
13	林川	林川狭山市境	入間市	入間市	—	—
14	入間川流入河川等	藤田掘	入間市	入間市	—	—
15	入間川流入河川等	中橋上流水路	入間市	入間市	—	—
16	入間川流入河川等	大沢川	入間市	入間市	—	—
17	入間川流入河川等	前掘川	入間市	入間市	—	—
18	入間川流入河川等	秋津川	入間市	入間市	—	—
19	霞川流入河川等	久保掘	入間市	入間市	—	—
20	霞川流入河川等	工業団地吐口	入間市	入間市	—	—
21	不老川流入河川等	清水川	入間市	入間市	—	—
22	不老川流入河川等	中島川	入間市	入間市	—	—
23	不老川流入河川等	上林川	入間市	入間市	—	—

表 4.2-21(2) 水質調査地点

No	河川名	測定地点名	所在地	測定機関名	環境基準類型	
					河川	生物
24	不老川流入河川等	大森調節池横左岸流入管	入間市	入間市	—	—
25	残堀川	狭山橋	瑞穂町	瑞穂町	A	—
26	残堀川	地藏橋	瑞穂町	瑞穂町	A	—
27	残堀川	表橋	瑞穂町	瑞穂町	A	—
28	不老川	大橋	瑞穂町	瑞穂町	E	—

出典：埼玉県 HP 「令和 2 年度公共用水域（河川及び湖沼）の水質測定結果について」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/r03suishitukekka.html>)

埼玉県 HP 「環境基準（水質）と類型指定」 (https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/kankyouki_jyun.html)

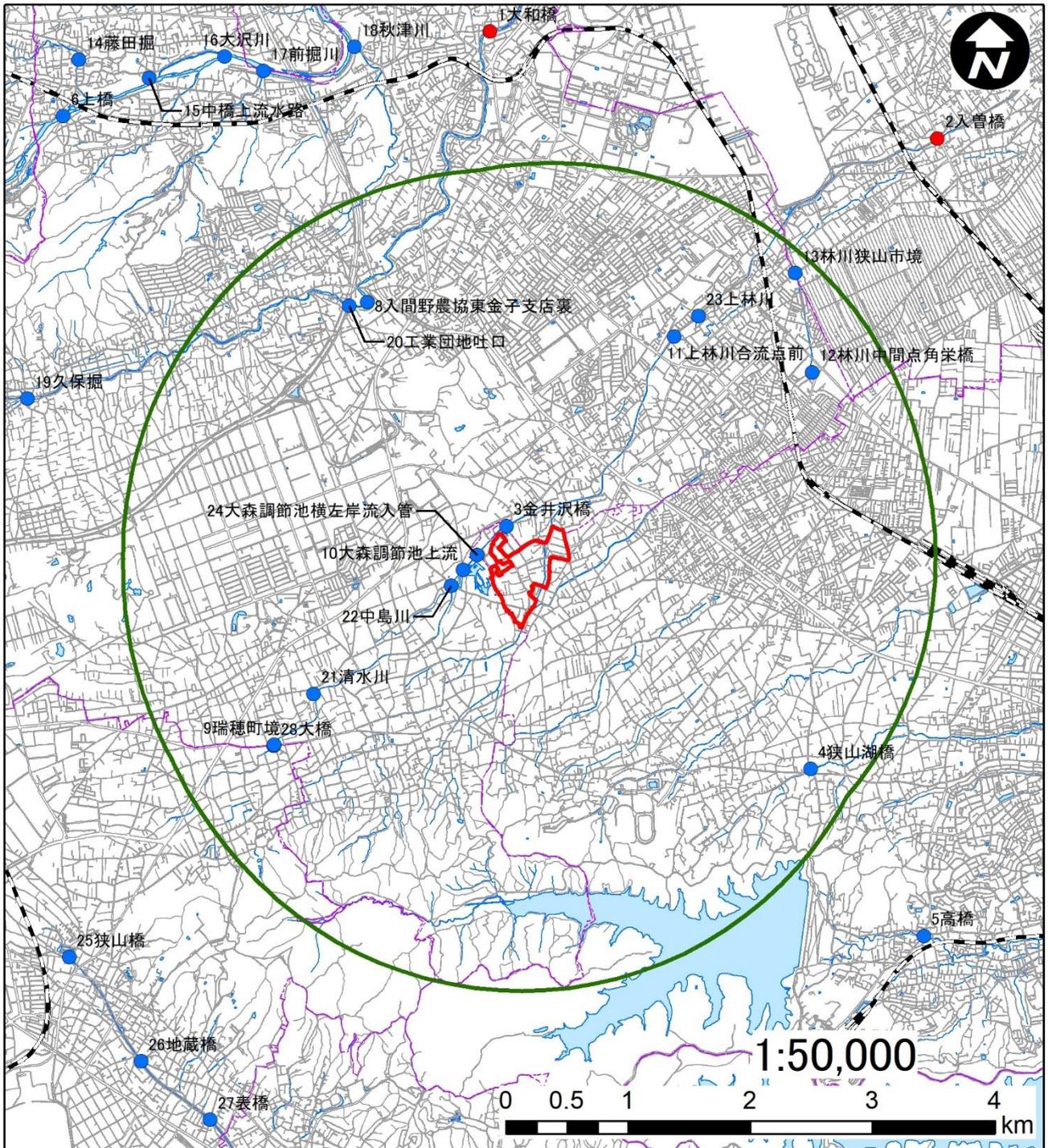
所沢市 HP 「環境データブック 2021」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kanyohozen/kanyodatebook/katais20211102100037615.html>)

入間市 HP 「入間市の環境調査概要 平成 30 年度版」

(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/kanren/kankyocyosa.html>)

瑞穂町 HP 「令和 2 年度事務報告書」 (<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)



凡例

- 計画地
- 公共用水域水質調査
- 計画地から3km
- 各自治体水質調査

出典：埼玉県 HP「令和2年度公共用水域（河川及び湖沼）の水質測定結果について」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/r03suishitukekka.html>
 埼玉県 HP「環境基準（水質）と類型指定」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/kankyokijyun.html>
 所沢市 HP「環境データブック 2021」
<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kanyohozen/kanyodatebook/katais20211102100037615.html>
 入間市 HP「入間市の環境調査概要 平成30年度版」
<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/kanren/kanyocyosa.html>
 瑞穂町 HP「令和2年度事務報告書」
<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>

図 4.2-13 水質測定地点

ア. 生活環境の保全に関する項目

河川などの公共用水域は、環境庁告示 59 号(昭和 46 年)によって水質汚濁に係る環境基準が定められており、生活環境の保全に関する項目では、都道府県知事によって類型指定の当てはめがなされている。計画地北側を流れる不老川は、埼玉県区間で C 類型に指定されている。計画地周辺を流れる不老川 11 点(瑞穂町の大橋で行った調査は欠測値が多いため除く)での近年 5 年間の生活環境項目の測定結果を表 4.2-22 に示す。

入曽橋は平成 29 年度に全亜鉛、瑞穂町境、大森調節池上流は BOD が環境基準値を超過している年度が見られる。

表 4.2-22 不老川における水質測定結果（生活環境項目）

【2 入曽橋：C 類型】

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.4	7.3	7.4	7.5	7.8	6.5~8.5
DO (年平均値)	mg/L	8.0	8.0	8.5		11	5mg/L 以上
BOD (年平均値)	mg/L	3.1	2.8	3.2	2.2	1.6	-
COD	mg/L	8.1	8.0	8.0	5.1	3.8	-
SS (年平均値)	mg/L	2	2	2	1	5	50mg/L 以下
大腸菌群数	MPN/100mL	-	-	-	-	-	-
全窒素	mg/L	8.6	8.2	8.5	9.5	8.4	-
全りん	mg/L	0.17	0.19	0.30	0.14	0.12	-
全亜鉛	mg/L	0.041	0.033	0.029	0.028	0.020	0.03mg/L 以下
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	0.00009	<0.00006	<0.00006	<0.00006	0.002mg/L 以下
LAS	mg/L	0.0071	0.0094	0.010	0.017	0.0013	0.05mg/L 以下

【3 金井沢橋：C 類型】

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.0	7.0	7.0	7.3	7.5	6.5~8.5
DO (年平均値)	mg/L	8.3	8.5	8.8	8.8	9.8	5mg/L 以上
BOD (75%値)	mg/L	3.4	5.0	3.8	3.7	1.8	5mg/L 以下
COD	mg/L	4.0	5.7	6.3	3.7	2.8	-
SS (年平均値)	mg/L	3	3	3	2	3	50mg/L 以下
大腸菌群数	MPN/100mL	10517	35233	10450	14642	11236	-
全窒素	mg/L	8.4	10	12	10	8.4	-
全りん	mg/L	0.36	0.47	0.39	0.21	0.13	-

【9 瑞穂町境：C 類型】

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.4	7.0	7.2	7.1	7.2	6.5~8.5
DO (年平均値)	mg/L	11	9.3	10.0	9.5	9.2	5mg/L 以上
BOD (75%値)	mg/L	5.0	3.9	8.2	7.7	11	5mg/L 以下
COD	mg/L	7.9	6.6	16	17	13	-
SS (年平均値)	mg/L	2	1	6	5	33	50mg/L 以下
MBAS	mg/L	0.05	005	0.07	0.14	0.13	-

【10 大森調節池上流：C 類型】

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.5	8.0	7.4	7.3	7.5	6.5～8.5
DO (年平均値)	mg/L	9.6	10.0	10.0	8.5	8.8	5mg/L 以上
BOD (75%値)	mg/L	2.9	2.9	2.6	5.5	5.3	5mg/L 以下
COD	mg/L	4.3	3.7	4.8	12	6.2	—
SS (年平均値)	mg/L	2	1	1	4	1	50mg/L 以下
MBAS	mg/L	0.05	0.06	0.05	0.11	0.05	—

【11 上林川合流点前：C 類型】

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.4	7.9	7.9	7.2	8.1	6.5～8.5
DO (年平均値)	mg/L	11	11	12	8.8	10.7	5mg/L 以上
BOD (75%値)	mg/L	1.9	2.3	2.7	2.2	2.0	5mg/L 以下
COD	mg/L	3.8	3.6	5.2	6.6	4.2	—
SS (年平均値)	mg/L	1	1	5	1	4	50mg/L 以下
MBAS	mg/L	0.06	0.05	0.06	0.10	0.03	—

【12 林川中間点角栄橋】

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	7.4	7.8	7.2	7.2	7.2	—
DO (年平均値)	mg/L	6.2	7	9	7.3	7.8	—
BOD (75%値)	mg/L	10	8.6	7.3	8.3	7.5	—
COD	mg/L	9.9	7.6	11	12	9.4	—
SS (年平均値)	mg/L	4	1	2	3	7	—
MBAS	mg/L	0.10	0.12	0.16	0.29	0.11	—

【13 林川狭山市境】

項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
pH (年平均値)	—	8.3	8.6	8.3	7.5	8.5	—
DO (年平均値)	mg/L	11	13	12	11.9	13.0	—
BOD (75%値)	mg/L	5.3	3.4	4.1	4.1	2.6	—
COD	mg/L	7.4	6.9	8.8	9.4	7.1	—
SS (年平均値)	mg/L	2	2	7	2	1	—
MBAS	mg/L	0.07	0.08	0.09	0.11	0.06	—

【不老川流入河川 4 地点 (BOD のみ測定)】

測定地点	項目	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	環境基準値
21 清水橋	BOD (75%値)	mg/L	5.2	4.5	4.9	7.1	6.1	—
22 中島川			4.4	8.9	6.9	8.5	8.4	—
23 上林川			1.7	1.5	2.5	2.4	2.0	—
24 大森調節池 横左岸流入管			11	13	11	9.2	14	—

注) 大森調節池上流は年 4 回平均値を使用。■は環境基準値を超過したもの。

出典：埼玉県 HP「令和 2 年度公共用水域（河川及び湖沼）の水質測定結果について」

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/r03suishitukekka.html>)

埼玉県 HP「環境基準（水質）と類型指定」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/kankyokijyun.html>)

所沢市 HP「環境データブック 2021」

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyochozen/kankyodatebook/katais20211102100037615.html>)

入間市 HP「入間市の環境調査概要 平成 30 年度版」(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/kanren/kankyocyosa.html>)

瑞穂町 HP「令和 2 年度事務報告書」(<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/tyosei/002/012/p005169.html>)

イ. 人の健康の保護に関する項目

公共用水域の調査地点である入曽橋における平成 27 年度から令和元年度の健康項目の測定結果は表 4.2-23 に示すとおりであり、全ての項目で環境基準値を下回っている。

表 4.2-23 不老川における水質測定結果（健康項目）

【2 入曽橋】

項目	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	環境基準値
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
全シアン	mg/L	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≦0.01
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.0005
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
PCB	mg/L	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≦0.03
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	≦0.01
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	≦0.006
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	≦0.003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	≦0.02
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≦0.01
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	≦0.01
硝酸性窒素	mg/L	7.1	6.8	5.9	6.2	7.8	≦10
亜硝酸性窒素	mg/L	0.20	0.36	0.38	0.25	0.16	≦10
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	7.2	7.1	6.3	6.4	7.9	≦10
ふっ素	mg/L	0.05	0.07	0.05	0.05	0.05	≦0.8
ほう素	mg/L	0.06	0.07	0.06	0.06	0.04	≦1
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	≦0.05

出典：埼玉県 HP「公共用水域（河川及び湖沼）の水質常時監視結果」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/koukyouyousuiiki.html>)

(2) 発生源の状況

水質汚濁の主な発生源としては、公共用水域に排出される工場、事業場等の排水等が挙げられ、これらの発生源対策として水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例による規制が行われている。

埼玉県における水質汚濁防止法に基づく特定事業場の届出状況は表 4.2-24 に示すとおりである。特定事業場の届出数 8,519 件（規制対象 2,853 件）、指定排水工場等の届出数 169 件（規制対象 169 件）である。

表 4.2-24 水質汚濁防止法に基づく特定事業場等数（令和 2 年度）

業種内容		届出数	規制対象数
特定事業場	畜産農業	723	7
	食料品製造業	763	144
	繊維工業	55	6
	化学工業	138	85
	窯業	213	34
	金属製品製造業	650	394
	旅館業	687	160
	飲食店等	209	209
	洗たく業	1,323	115
	自動式車両洗浄施設	1,499	32
	試験研究機関	220	98
	下水道終末処理施設・し尿処理施設	404	404
	指定地域特定施設	841	841
	その他の特定事業場	794	324
	小計	8,519	2,853
指定排水工場等	弁当仕出・製造	18	18
	共同調理場・病院等	10	10
	特定給食施設等	49	49
	コルゲートマシン	13	13
	飲食店	51	51
	カット野菜	27	27
	パン菓子製造業	1	1
小計	169	169	
合計	8,688	3,022	

出典：埼玉県 HP「令和 3 年版 埼玉県環境白書」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/hakusho03.html>)

2) 底質

調査地域の平成 27 年度から令和元年度の底質測定結果については表 4.2-25 に示すとおりである。各項目ともに概ね大きな変動はない。

表 4.2-25 不老川における底質測定結果

【④入曽橋】

項目	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
カドミウム乾泥	mg/kg	0.4	0.4	0.2	0.4	0.1
全シアン	mg/kg	—	—	—	—	—
鉛	mg/kg	79	9	5	8	6
六価クロム	mg/kg	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0
砒素	mg/kg	2.7	6.4	2.9	2.0	3.9
総水銀	mg/kg	0.04	0.07	0.03	0.04	0.03
アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
TCE	mg/kg	—	—	—	—	—
PCE	mg/kg	—	—	—	—	—
pH	—	—	—	—	—	—
BOD	mg/g	—	—	—	—	—
COD	mg/g	—	—	—	—	—
全リン	mg/g	—	—	—	—	—
銅	mg/kg	—	—	—	—	—
クロム	mg/kg	25	21	10	12	6
有機性窒素	mg/g	—	—	—	—	—
強熱減量	%	2.5	3.6	2.7	3.6	3.6
乾燥減量 (水分)	%	20	24	22.1	24.2	22.8
色相	—	—	—	—	—	—
性状	—	—	—	—	—	—
臭気	—	—	—	—	—	—

出典：埼玉県 HP「公共用水域（河川及び湖沼）の水質常時監視結果」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/koukyouyousuiiki.html>)

3) 水象

(1) 河川・湖沼・地下水・湧水等の分布状況

ア. 河川の状況

調査地域における水象の状況は図 4.2-14 に示すとおりである。

計画地北西側に接する形で不老川が流下する。調査地域の北方には霞川，入間川が流れ，南方には狭山湖（山口貯水池）が存在する。

不老川は入間市・所沢市・狭山市を経て川越市で新河岸川に合流する流域面積約 56.6km²，流路延長 17.0km の一級河川である。東京都西多摩郡瑞穂町の狭山池の伏流水が水源とされる。河岸は，上流域から新河岸川に合流する付近までは全域で護岸が施されている。

河床は礫が主体であり，小魚や水生昆虫，カルガモが生息するなど都市河川としては比較的自らが豊かである。

イ. 湧水

調査地域には表 4.2-26 に示す，「環境省 湧水保全ポータルサイト 代表的な湧水」に掲載された湧水がある。

表 4.2-26 代表的な湧水

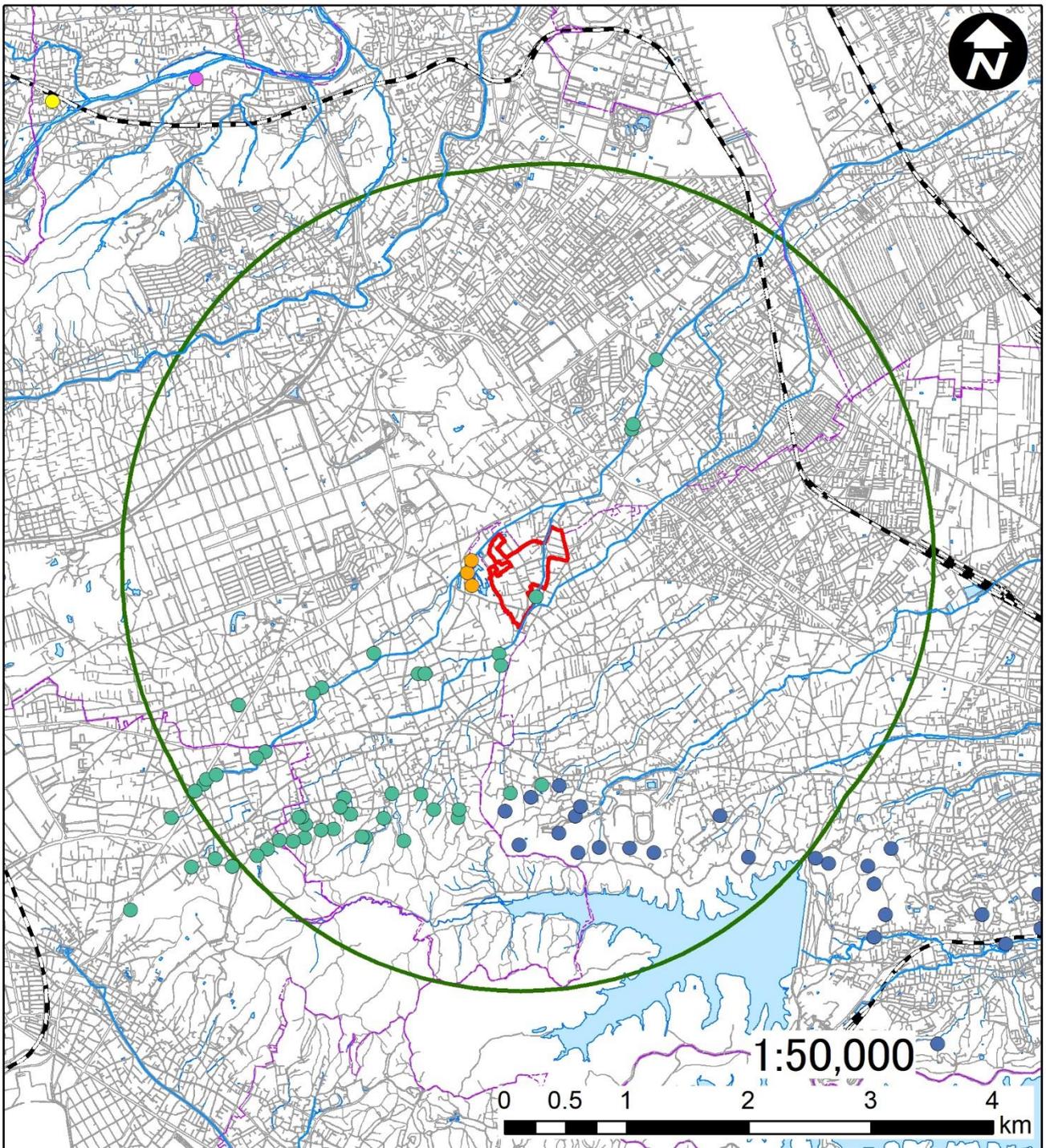
NO	名称	所在地	概要等	アクセス制限	流入河川
1	大森調節池の湧水	入間市宮寺	不老側の洪水調節のために設置された調整池からの湧水。大森の池まつりを開催し，保全の必要性の PR を行っている。	×	不老川
2	不老川流域の湧水群	入間市宮寺，二本木，上藤沢，下藤沢	不老川沿いにみられる，伏流タイプの湧水群。大森の池まつりを開催し，保全の必要性の PR を行っている。	◎	不老川
3	狭山丘陵北側斜面の湧水群	入間市宮寺他	大谷戸湿地，西久保湿地など狭山丘陵の斜面等谷戸タイプの湧水群。埼玉県により緑の森博物館として保全活動が行われている。	◎	不老川
4	円照寺の弁天池	入間市野田	入間川の河岸段丘からの湧水。ふれあい茶ん歩道③湧水をめぐると題して，PR を行っている。	○	入間川
5	清水橋の湧水	入間市仏子	入間川の河岸段丘からの湧水。ふれあい茶ん歩道③湧水をめぐると題して，PR を行っている。	◎	入間川

注) アクセス制限の記号は以下のとおり

◎：可，○：可(制限あり)，×：不可，－：不明

出典：環境省 HP「湧水保全ポータルサイト 代表的な湧水」

(<http://www.env.go.jp/water/yusui/result/sub4-2/PRE11-4-2.html>)



凡例

- 計画地
- 1 大森調節池の湧水
- 3 狭山丘陵北側斜面の湧水
- 5 清水橋の湧水
- 計画地から3km
- 2 不老川の湧水
- 4 円照寺の弁天池

出典：環境省 HP「湧水保全ポータルサイト 代表的な湧水」

(<http://www.env.go.jp/water/yusui/result/sub4-2/PRE11-4-2.html>)

入間市 HP「不老川流域雨水浸透施設設置要望及び湧水調査（報告書）」

(<http://www.city.iruma.saitama.jp/shisei/kankyo/kanren/1003759.html>)

小黒 譲司・相澤 優・大貫 三郎・亀石 良子・長谷川 守弘（所沢源流の会）「狭山丘陵の湧水 - 丘陵地の湧水の 1 つのタイプについて -」(https://www.totoro.or.jp/goods_books/report/img/ho9_ho4.pdf)

図 4.2-14 水象の状況

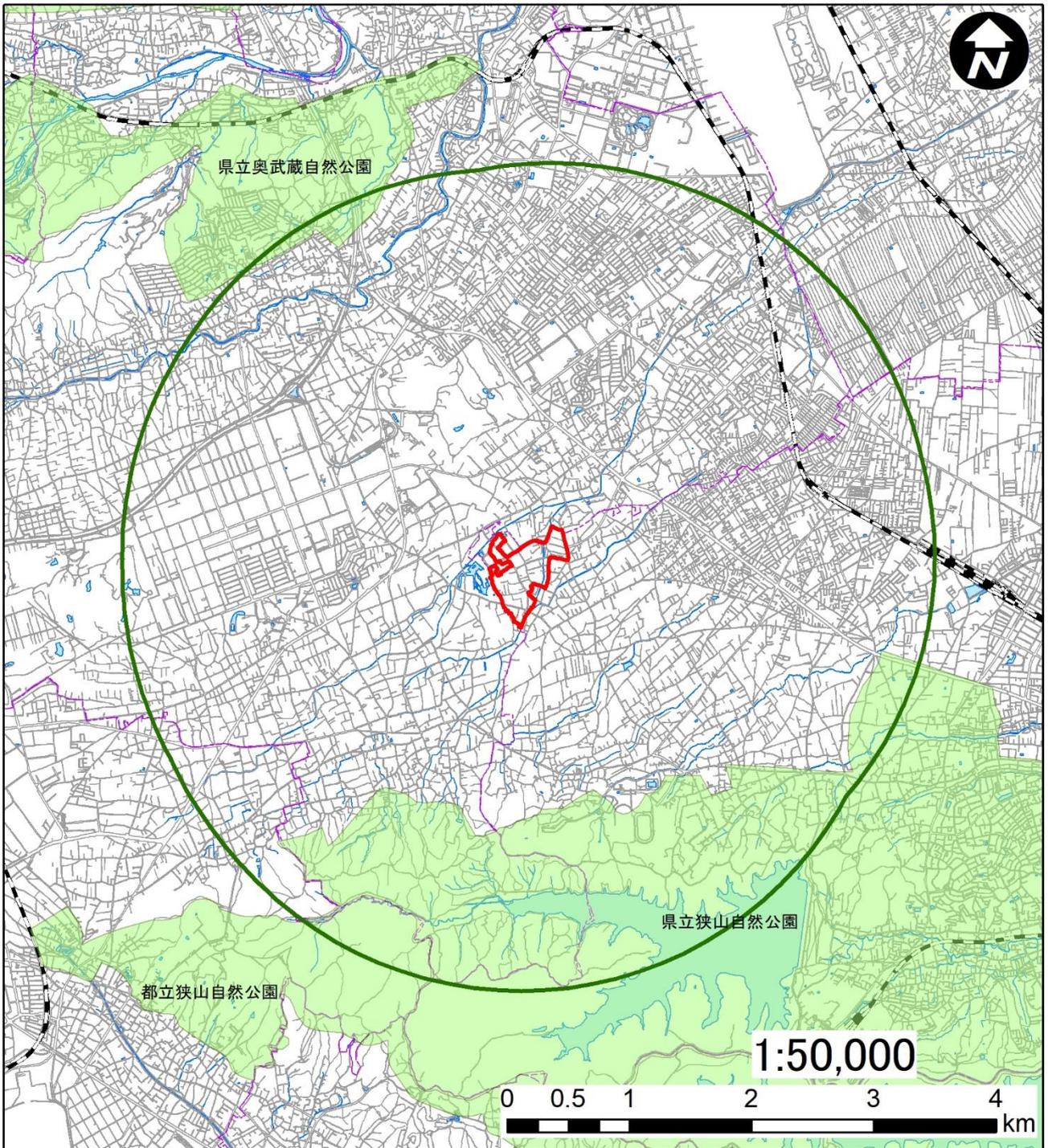
ウ. 自然性の高い水辺地の状況

調査地域における自然性の高い水辺地として、計画地の南側の山口貯水池（狭山湖）を囲む丘陵地帯が県立狭山自然公園（所沢市及び入間市の 1,807.8ha）、村山貯水池（多摩湖）を囲む丘陵地帯が都立狭山自然公園（瑞穂町，東大和市及び武蔵村山市の 775ha）に指定されている。

また、計画地北西側の入間川流域の丘陵地帯が県立奥武蔵自然公園（日高市，飯能市及び入間市の 21,839.0ha）に指定されている。調査地域における自然公園を図 4.2-15 に示す。

エ. 湖沼・ため池

調査地域の近傍には入間市緑の基本計画の中でも「貴重な水辺」と認識されている大森調節池が存在し，南には狭山湖（山口貯水池），さいたま緑の森博物館内の池が存在する。



凡例

- 計画地
- 自然公園
- 計画地から3km

出典：国土交通省国土数値情報ダウンロードサービス「自然公園地域データ（平成27年度）」
 (https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A10-v3_1.html)

図 4.2-15 自然公園の状況

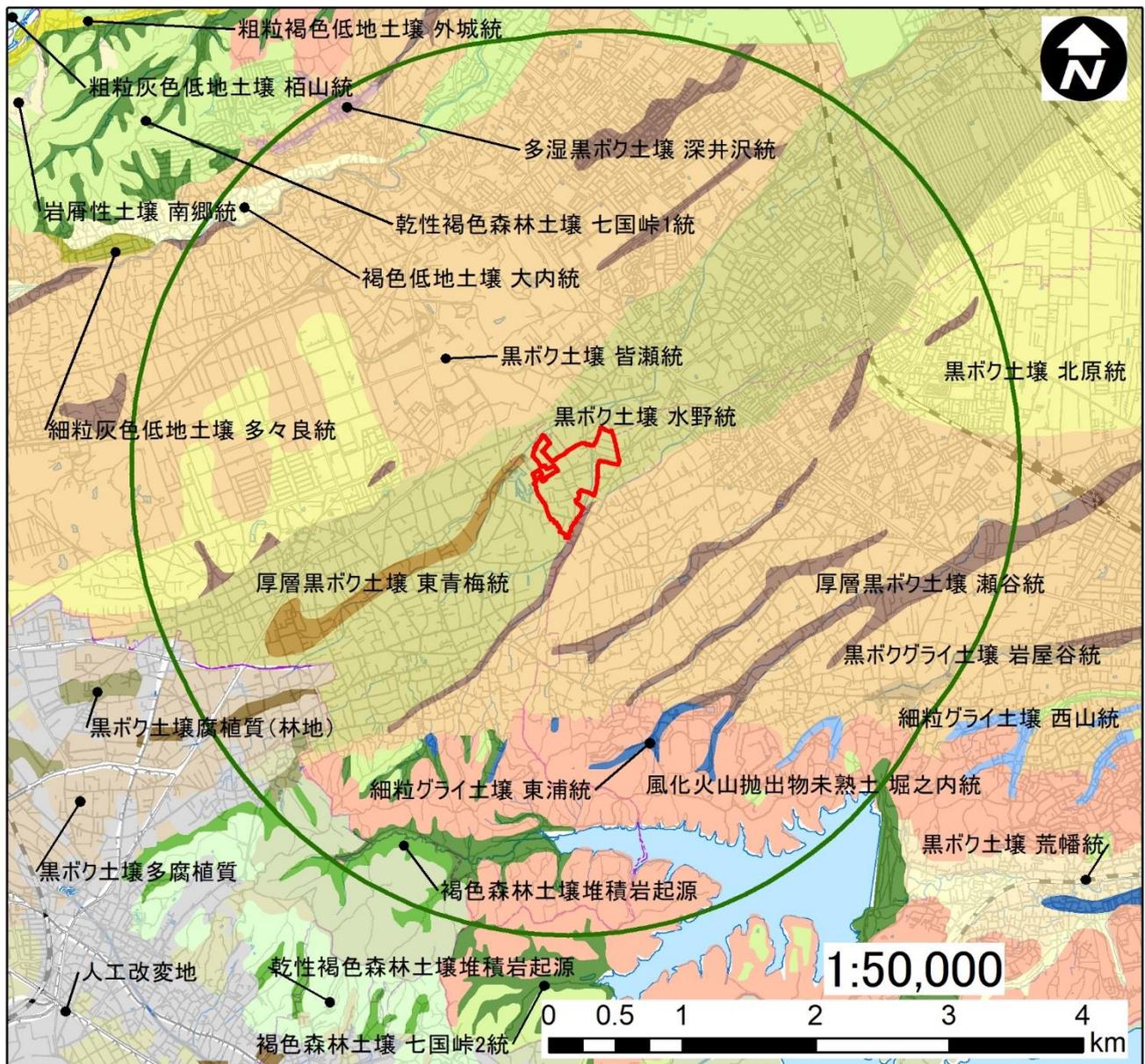
4.2.3 土壌及び地盤の状況

1) 土壌

調査地域における表層土壌は図 4.2-16 に示すとおりである。

調査地域は北と南に厚層黒ボク土壌（皆瀬統）が分布し中央部には黒ボク土壌（水野統）が分布している。南の谷底平野部には、細粒グライ土壌（東浦統）が分布している。

計画地の土壌も地形と対応し、中央主要部分の立川段丘面に当たる区域では黒ボク土壌（水野統）が分布し、茶畑などの農地として利用されている。



凡例

計画地	岩屑性土壌 南郷統	黒ボク土壌 皆瀬統	多湿黒ボク土壌 深井沢統
計画地から3km	風化火山抛出品未熟土 堀之内統	黒ボク土壌 荒幡統	褐色低地土壌 大内統
	乾性褐色森林土壌 七国峠1統	黒ボク土壌 北原統	粗粒褐色低地土壌 外城統
	乾性褐色森林土壌 堆積岩起源	黒ボク土壌 水野統	細粒灰色低地土壌 多々良統
	褐色森林土壌 七国峠2統	黒ボク土壌腐植質(林地)	粗粒灰色低地土壌 栢山統
	褐色森林土壌 堆積岩起源	黒ボク土壌腐植質(農地)	細粒グライ土壌 東浦統
	厚層黒ボク土壌 瀬谷統	黒ボク土壌多腐植質	細粒グライ土壌 西山統
	厚層黒ボク土壌 東青梅統	淡色黒ボク土壌(林地)	人工改変地
	厚層黒ボク土壌多腐植質	黒ボクグライ土壌 岩屋谷統	

出典：国土交通省国土調査（土地分類調査・水調査）「5万分の1土地分類基本調査（GISデータ）」
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/dojyou.html>

図 4.2-16 土壌図

2) 土壌汚染

(1) 土壌汚染の状況

埼玉県ではダイオキシン類に係る土壌汚染の常時監視を行っており、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間で調査地域に所在地を含む調査地点は表 4.2-27 及び図 4.2-17 に示す所沢市の 2 地点であり、いずれも環境基準値を下回っている。

表 4.2-27 土壌汚染測定結果（ダイオキシン類一般環境把握調査）

調査機関	調査地点名称	採取日	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
所沢	林	R2. 11. 16	6. 7	1, 000pg-TEQ/g
	三ヶ島	R2. 11. 16	6. 4	
	林	H27. 11. 26	14	
	三ヶ島	H27. 11. 26	4. 2	

出典：埼玉県 HP「土壌常時監視結果 ダイオキシン類」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-5.html>)

(2) 発生源の状況

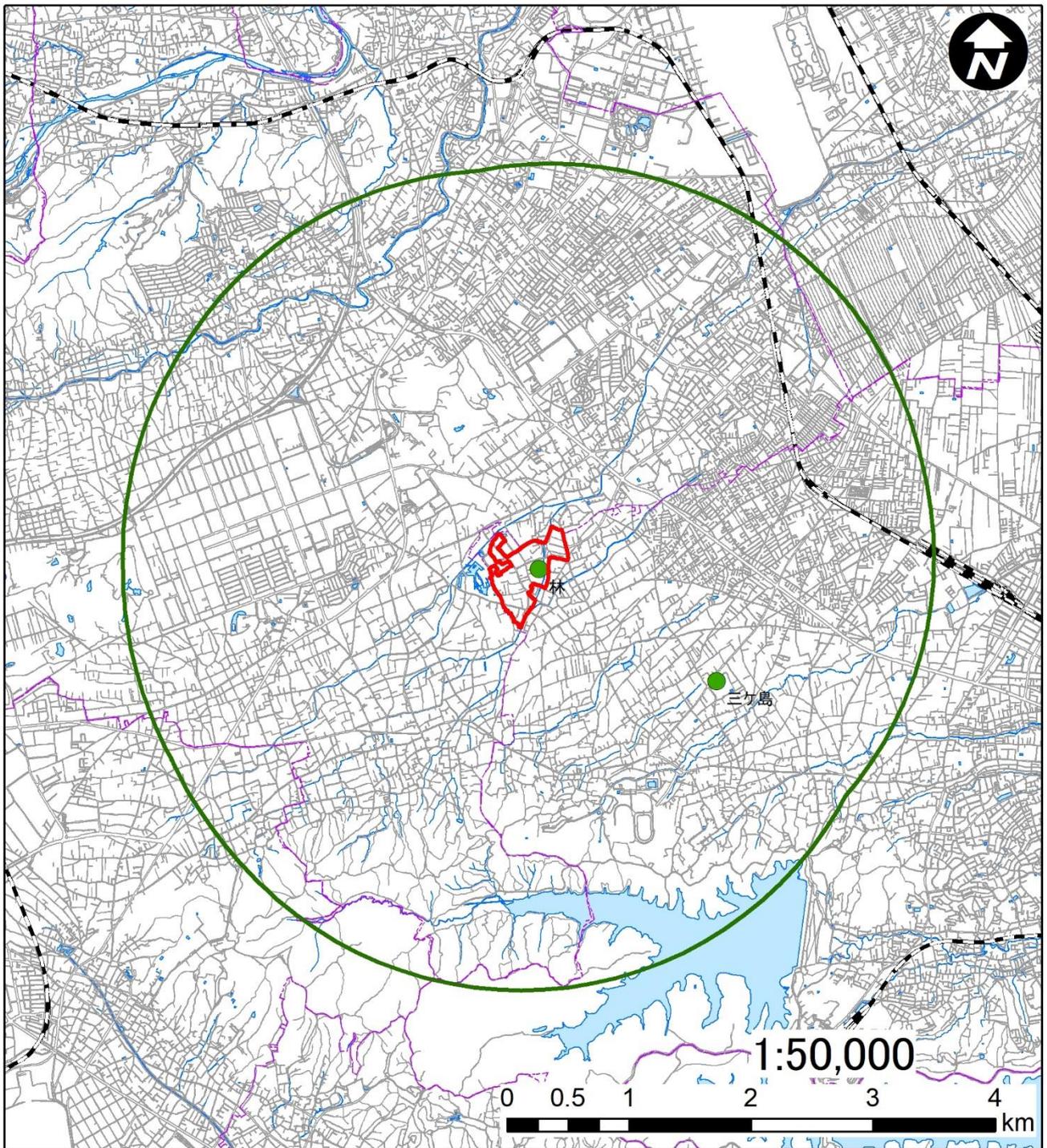
土壌汚染は、水質の汚濁や大気汚染を通じて発生するとされ、工場や廃棄物処理場等からの排水が発生源として考えられる。

平成 15 年 2 月に「土壌汚染対策法」が施行され、これに基づき土壌汚染の状況の調査や人の健康被害の防止に関する措置などが行われるようになったが、調査地域では、同法に基づく指定地域として表 4.2-28 のように形質変更時要届出区域が 1 箇所指定されている。

表 4.2-28 土壌汚染対策法に基づく指定区域（令和 4 年 2 月 25 日現在）

区分	整理番号	指定年月日	指定番号	区域の所在場所	区域の面積	基準に適合しない特定有害物質
形質変更時要届出区域	整-26-3	H26. 9. 19	形-55 号 (指-90 号)	入間市狭山ヶ原	1, 524 m ²	ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 鉛及びその化合物

出典：埼玉県 HP「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/siteikuiki.html>)



凡例

- 計画地
- 土壤汚染測定地点
- 計画地から3km

出典：埼玉県 HP「土壤常時監視結果 ダイオキシン類」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-5.html>)

図 4.2-17 土壤汚染調査地点

3) 地盤沈下

調査地域の地盤沈下の状況は、表 4.2-29 に示すとおりである。調査地点の位置は図 4.2-18 に示す。計画地に近い 10,586 地点では、平成 28 年 1 月以降 -1.3~+3.2mm となっている。

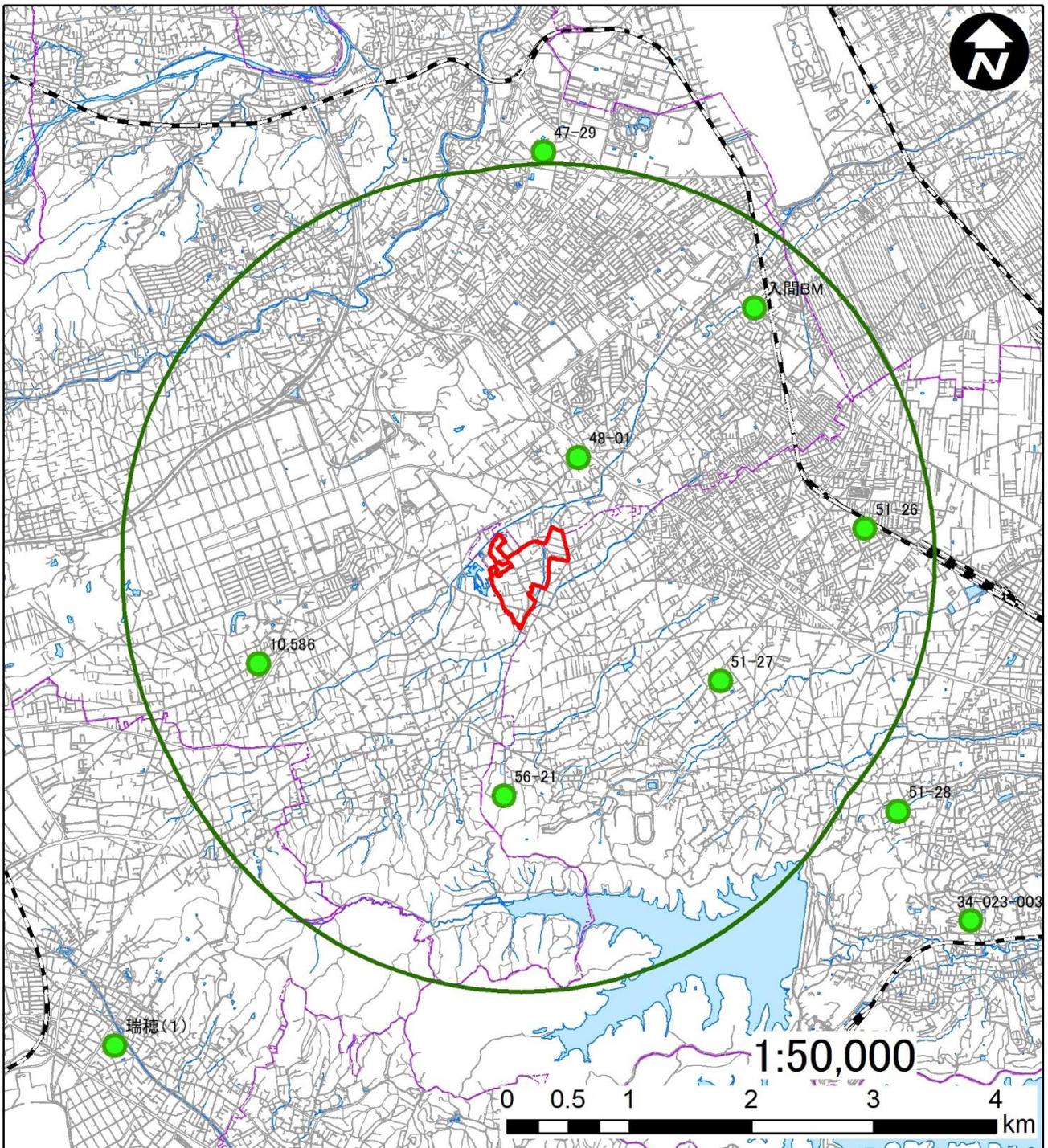
表 4.2-29 調査地域における地盤沈下の状況（埼玉県）

基標 番号	市町名	所在地		年 月 日 調 査 開 始	各年別変動量 (mm)							R3.1.1 の真高 (T.P.) (m)
		町(字)名	目標		H28. 1.1 ~ H29. 1.1	H29. 1.1 ~ H30. 1.1	H30. 1.1 ~ H31. 1.1	H31. 1.1 ~ R2. 1.1	R2. 1.1 ~ R3. 1.1	過 去 5 年 間	調 査 開 始 年 か ら の 累 計	
34-023-003	所沢市	山口 1849	中氷川神社	S51.1.1	+2.2	+2.7	+1.9	+3.3	+8.0	+18.1	-111.8	81.6229
51-26	所沢市	若狭 1-2946	若狭小学校 (平成 29 年度再設)	S52.1.1	+1.0	+2.2	-0.4	+7.6	-1.6	+8.8	-234.5	94.2506
52-29	所沢市	小手指町 11-32	小手指公園内	S53.1.1	-3.3	+3.1	-0.8	+7.0	-1.1	+4.9	-381.0	82.9067
51-28	所沢市	北野 2-30-11	全徳寺薬師堂	H17.1.1	+1.3	+1.1	+1.6	+3.7	+5.3	+13.0	3.6	101.2540
51-27	所沢市	大字三ヶ島 3-1407-1	三ヶ島中学校 (平成 28 年度再設)	H19.1.1	+1.1	+3.0	+0.3	+2.8	+4.3	+11.5	-0.3	107.2940
56-21	所沢市	糞谷 78	八幡神社	H17.1.1	-0.2	+4.1	-0.1	+3.3	+2.7	+9.8	2.0	125.5034
47-29	入間市	豊岡 1-16-1	入間市役所内	S60.1.1	+1.8	+1.2	-2.2	+6.8	+0.7	+8.3	-38.4	105.8379
入間 BW	入間市	下藤沢 474-1	藤沢辻堂墓地	S48.1.1	+2.9	+2.9	-3.6	+8.4	-0.9	+9.7	-148.3	87.2569
48-01	入間市	上藤沢 642	神明神社	H17.1.1	+1.2	-0.1	-1.7	+5.4	-0.3	+4.5	-7.5	101.0820
10,586	入間市	二本木 1175-1	関谷倉庫(株)	H17.1.1	+2.0	+1.8	-1.3	+3.2	+1.9	+7.6	2.3	127.1360
瑞穂(1)	瑞穂町	箱根ヶ崎 2287	瑞穂第一小学校内	H23.1.1	+1.0	-0.6	+2.3	+4.7	-0.4	+7.0	0.0	133.9935

出典：埼玉県 HP「水準測量，地盤沈下調査報告書について」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-288.html>)

東京都 HP「水準基標測量成果」

(<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/tech/start/03-jyouhou/suijun/suijun.html>)



凡例

- 計画地
- 地盤沈下調査地点
- 計画地から3km

出典：埼玉県 HP「水準測量，地盤沈下調査報告書について」
 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091217-288.html>)
 東京都 HP「水準基標測量成果」
 (<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/tech/start/03-jyouhou/suijun/suijun.html>)

図 4.2-18 地盤沈下調査地点

(1) 発生源の状況

地盤沈下は、地下水の過剰な汲み上げが原因とされており、埼玉県内では、埼玉県生活環境保全条例等による地下水の採取規制と併せて、上水道水源を地下水から河川表流水へ転換したことや、工業用水の再利用が進んだことにより、地盤沈下は起きていない。埼玉県及び東京都における地下水採取量は表 4.2-30 に示すとおりである。また、地下水採取規制地域の指定状況を図 4.2-19 に示す。これによると調査地域は埼玉県生活環境保全条例において第一種指定地域に指定されている。

表 4.2-30 (1) 一日平均地下水揚水量（埼玉県 単位：m³/日）

市町名	H28				H29				H30			
	水道用	建築物用	工業用	計	水道用	建築物用	工業用	計	水道用	建築物用	工業用	計
所沢市	10060	3015	1412	14487	10889	1777	1479	14155	10888	2988	1418	15295
入間市	0	433	555	988	0	517	580	1097	0	514	580	1094
狭山市	1500	591	5110	7210	1938	685	4067	6690	1888	966	4509	7362

市町名	R1				R2				対前年比(%)
	水道用	建築物用	工業用	計	水道用	建築物用	工業用	計	
所沢市	9166	3008	1153	13327	11441	2895	1243	15579	116.9
入間市	0	400	525	925	0	405	438	843	91.1
狭山市	1716	907	4329	6952	1734	1057	3730	6521	93.8

出典：埼玉県 HP「埼玉県地盤沈下調査結果報告書」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091218-19.html>)

表 4.2-30 (2) 一日平均地下水揚水量（東京都 単位 m³/日）

市町名	H28					H29					H30				
	工場	指定作業場	上水道	その他	合計	工場	指定作業場	上水道	その他	合計	工場	指定作業場	上水道	その他	合計
瑞穂町	1427	21	533	17	1998	1472	52	471	20	2015	1455	40	490	31	2026

市町名	R1					R2					対前年比(%)
	工場	指定作業場	上水道	その他	合計	工場	指定作業場	上水道	その他	合計	
瑞穂町	1464	24	490	19	1997	1321	22	525	18	1886	94.4

出典：東京都 HP「令和2年都内の地下水揚水の実態（地下水揚水調査報告書）」(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/groundwater/pumping_regulations/outline.html)

地下水採取規制地域図



出典：埼玉県HP「地下水採取規制について」(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/901-20091218-19.html>)

図 4.2-19 地下水採取規制地域図

4.2.4 地形及び地質の状況

1) 地形

調査地域における地形分類は図 4.2-20 に示すとおりである。

調査地域は砂礫台地が広く分布し、計画地の中央部には浅い谷の地形が分布する。

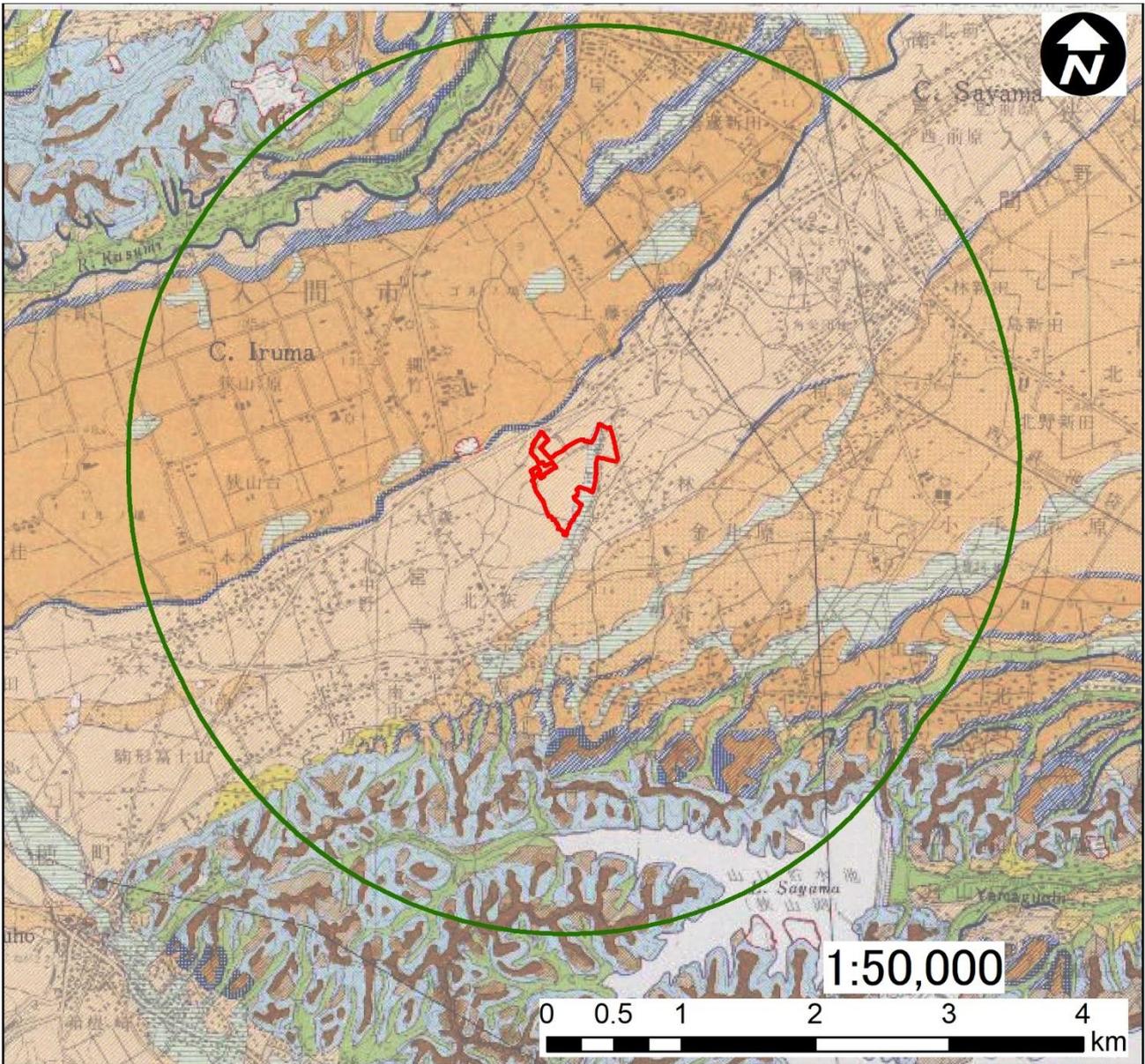
計画地は砂礫で構成される砂礫台地に位置する。南に位置する狭山湖周辺には谷底平野が分布している

2) 地質

調査地域における表層地質は図 4.2-21 に示すとおりである。調査地域は台地部にローム層が広域に分布する。計画地の表層地質は地形と対応し、中央主要部分の立川段丘面に当たる区域では立川ローム層が、東西の一部にロームHが分布している。また、図 4.2-22 に計画地周辺のボーリング位置図を、図 4.2-23 に柱状図を示す。これによると、立川段丘面に当たる No.2・3・4・5 では砂礫質の河成堆積物の上位に薄いローム層、盛土が重なる。またロームHと重なる No.1・6・7 も同様に、砂礫質の河成堆積物の上位に薄いローム層、盛土が重なる。

3) 注目すべき地形・地質の状況

調査地域には、注目すべき地形・地質・土壌は存在しない。

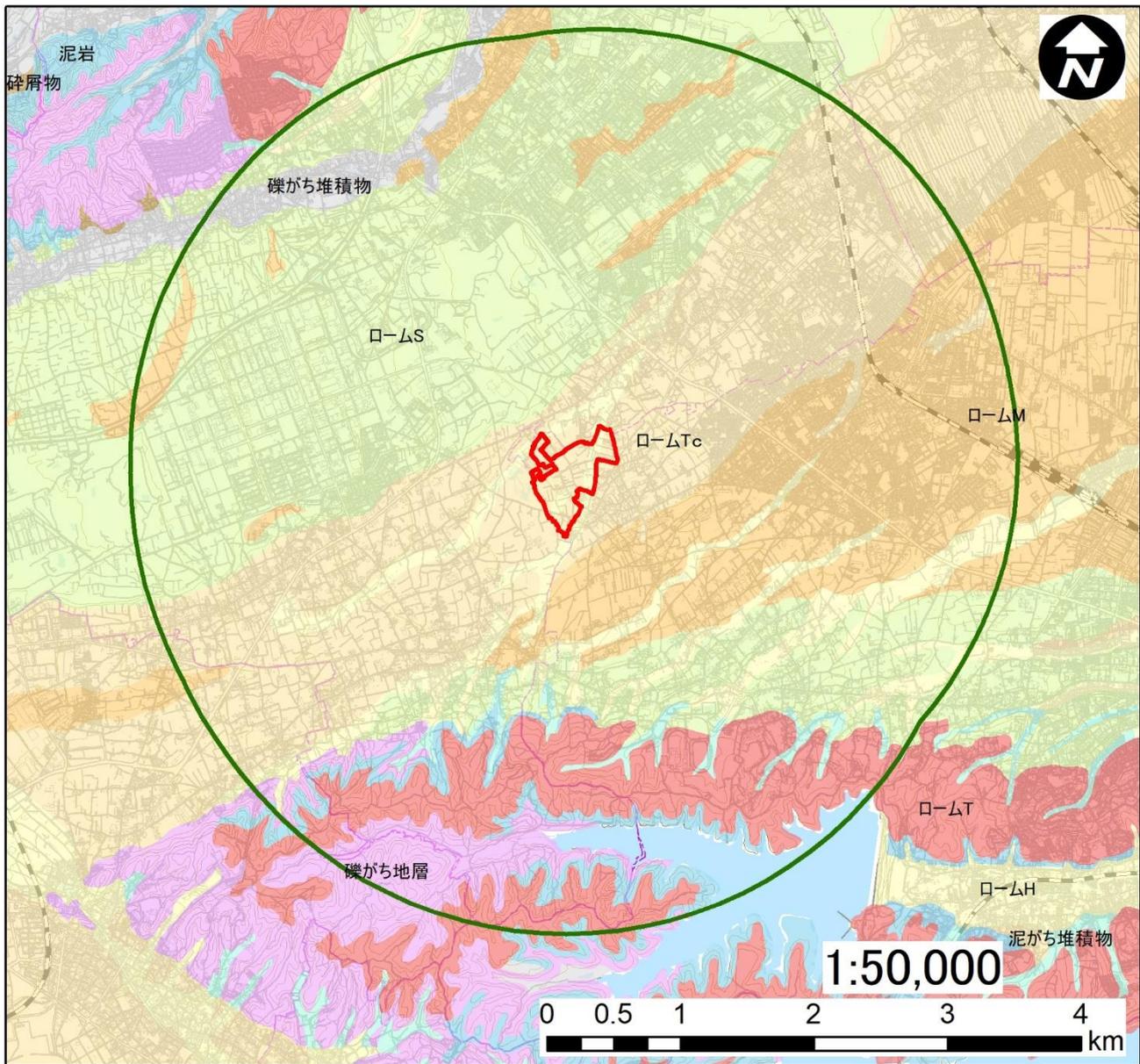


凡例

 計画地	 山頂緩斜面	 砂礫台地GtⅢ	 谷底平野	 台地の急斜面
 計画地から3km	 山腹・山麓緩斜面	 砂礫台地GtⅣ*	 河原	 台地の緩斜面
	 急斜面	 砂礫台地GtⅣ	 崖錐・麓屑面	 旧河道
	 砂礫台地GtⅠ	 扇状地	 浅い谷(段丘上)	 地形界
	 砂礫台地GtⅡ	 自然堤防	 崖	 人工改変地

出典：埼玉県 HP「土地分類調査報告書（青梅）」(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/tochibunrui-ohme-20100712.html>)

図 4.2-20 地形分類図

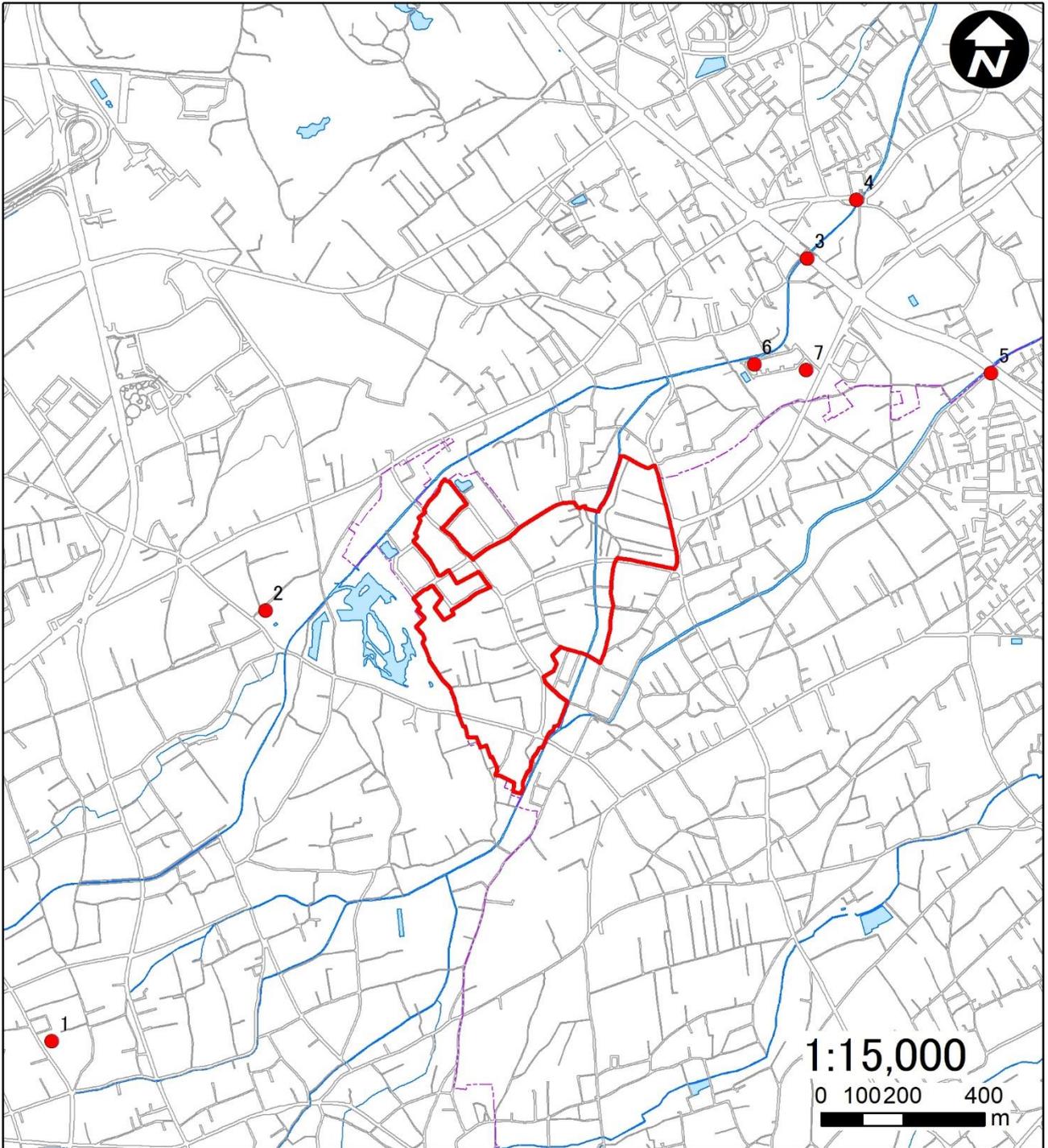


凡例

 計画地	 礫がち堆積物	 礫がち地層	 □-△S	 □-△H
 計画地から3km	 泥がち堆積物	 泥岩	 □-△M	
	 砕屑物	 □-△T	 □-△Tc	

出典：国土交通省国土調査（土地分類調査・水調査）「5万分の1土地分類基本調査（GISデータ）」
https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/hyousou_chisitsu.html

図 4.2-21 表層地質図



凡例

- 計画地
- ボーリング位置

出典：埼玉県 HP「埼玉県ボーリング柱状図」
 (<https://cessgis.maps.arcgis.com/apps/View/index.html?appid=48e32fbb517e48b1848caa45f5872bba>)

図 4.2-22 ボーリング位置図